

決算審査特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年9月30日(木)
午前9時30分～午後3時50分

2. 場 所 委員会室

3. 出席委員 徳並伍朗 委員長 高木法生 副委員長
安富法明 委員 南口彰夫 委員
大中宏 委員 村上健二 委員
原田茂 委員 山本昌二 委員
田邊諄祐 委員 柴崎修一郎 委員
荒山光広 委員 西岡晃 委員
河本芳久 委員 下井克己 委員
岩本明央 委員 山中佳子 委員
三好睦子 委員 萬代泰夫 委員
有道典広 委員 岡山隆 委員
馬屋原眞一 委員 竹岡昌治 議員
秋山哲朗 議長 布施文子 副議長

4. 欠席委員 河村 淳 委員 佐々木 隆義 委員

5. 出席した事務局職員

重村暢之 局長 岩崎敏行 主査
岡崎基代 係長

6. 説明のため出席した者の職氏名

村田弘司 市長 林 繁美 副市長
波佐間 敏 総務部長 福田和司 総務部次長
中村弥壽男 上下水道事業局長 小田正幸 上下水道事業局管理業務課長
山本 勉 総合観光部長 綿谷敦朗 総合観光部観光総務課長
西田良平 総合観光部観光振興課長 倉重郁二 総務部財政課長
山田悦子 市民福祉部長 古屋勝美 市民福祉部次長

杉原功一	市民福祉部市民課長	田代裕司	市民福祉部地域福祉課長
白井栄次	市民福祉部高齢福祉課長	堀洋数	美東総合支所市民福祉課長
竹澤茂	秋芳総合支所市民福祉課長	田辺剛	総合政策部長
藤澤和昭	病院事業局管理部長	伊藤康文	建設経済部長
川島茂	総務部税務課長	斉藤寛	建設経済部次長
永富康文	教育長	金子彰	教育委員会事務局長
坂田文和	消防長	久保毅	会計管理者
藤井勝巳	美東総合支所長	杉本伊佐雄	秋芳総合支所長
石田淳司	教育委員会事務局次長	西山宏史	監査事務局長
古屋安生	農委事務局長		

午前9時30分開会

委員長（徳並伍朗君） おはようございます。只今より昨日に引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。本日は、全特別会計について審査を進めてまいりたいと思います。なお、すべての決算について、説明・質疑が終了した後、市長が出席をされまして、総括的な審議を行いますのでよろしくお願いいたします。

それではこれより審査を始めます。議案第17号平成21年度美祢市一般会計決算の認定についてから議案第26号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてまでを、関連がありますので一括して審査いたします。まず国民健康保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 議案第18号国民健康保険事業特別会計決算の認定についてご説明いたします。平成21年度予算執行実績報告書21ページをお開きください。後期高齢者医療制度の創設、退職者医療制度の廃止等の大幅な医療制度改革が行われた平成20年度の次年度となります平成21年度は、創設されました新しい制度も徐々に浸透してまいりました。また医療改革による国民健康保険から後期高齢者医療制度への被保険者の異動により、年間平均被保険者数も改革前の平成19年度の1万1,548人から平成21年度におきましては6,924人と減少しております。国民健康保険事業の平成21年度決算は、歳入総額34億309万5,000円、歳出総額33億329万円で、歳入歳出差引は9,980万5,000円となりました。最初に歳出で主なものを決算額で申し上げますと、保険給付費23億7,874万5,000円、後期高齢者支援金等3億224万5,000円、老人保健拠出金8,715万7,000円、介護納付金1億384万3,000円、共同事業拠出金3億3,742万2,000円で、総額33億329万円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明申し上げます。総務費では、1,576万6,000円の減です。これは平成20年度において、国保激変緩和措置対応システム構築経費が計上されていたこと、また平成21年度では人件費が削減されたことによるものです。保険給付費1億2,495万1,000円の増は、医療費の増加によるものになります。後期高齢者支援金等2,047万8,000円の増についても後期高齢者医療制度医療費の増加見込等によるものでございます。歳入で主なものは、決算額で、国民健康保険税では5億4,012万円、国庫支出金7億2,575万4,000円、医療給付費等交付金

2億928万2,000円、前期高齢者交付金10億1,840万9,000円、共同事業交付金3億5,761万9,000円、繰入金3億663万円となります。総額は34億309万5,000円となります。対前年度比較で増減の多い区分についてご説明申し上げます。国庫支出金では5,101万2,000円の増、これは療養給付費等負担金の増によるものです。療養給付費等交付金では6,981万8,000円の減、これは退職医療制度に関する交付金で、被保険者の減少による減額です。なお、退職医療被保険者数の平成20年度平均は837人、平成21年度平均においては551人となり、286人の減少となっております。繰入金といたしまして1億3,280万5,000円の増額です。これは国民健康保険基金を1億1,867万5,000円取崩し繰入したことによるものでございます。なお、基金の現在額は5億1,486万4,778円となっております。歳入の対前年度比較では合計1億785万1,000円の増となります。それでは国民健康保険税の状況ですが、資料の平成21年度美祢市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書45ページをお開きください。国民健康保険税の収入状況です。平成21年度の現年度分、滞納繰越分合計で、調定額7億6,676万6,000円、収入額5億4,012万円、不納欠損額1,229万8,000円、収納未済額2億1,434万8,000円となります。前年に比べ収納未済額が616万7,000円の増となっております。収納率で見ますと現年度分93.2%で対前年度0.2%の増、滞納繰越分9.1%で対前年度1.7%の減となりました。滞納整理につきましては、新たな滞納を出さないことを目標といたしまして、本庁、総合支所において、収納対策のための強調月間を定め、電話や訪問による催促を実施いたしました。また、短期被保険証や被保険者資格証明書の交付により、滞納被保険者と接する機会を確保し、窓口での相談案内の通知を定期的に発送などの納付相談に努めました。これにより現年分は収納率増となりましたが、滞納繰越分については収納率が減となった結果となりました。今後も市税等公金滞納整理対策協議会での協議、収納対策室との連携を図り、早めの収納対策を重点的に取り組んでいきたいと考えております。不納欠損につきましては1,229万8,000円となっております。時効によるもの48名、死亡によるもの16名、行方不明22名、職権消除4名、合計90名となっております。平成21年度予算執行実績報告書22ページにお戻りください。被保険者加入状況については、平成21年度年間平均被保険者数6,924人、年間平均世帯数4,325世帯となっております。1世

帯当たり被保険者は1.60人となりました。世帯当り、被保険者当たりの平均保険税ですが、平成21年度において1世帯当たり平均保険税は12万9,389円で前年に比べ増加しております。被保険者1人当たり平均保険税は8万821円となり前年に比べ減少しております。1世帯当たり平均保険税が増加した原因につきましては、先に述べました1世帯当たりの被保険者が前年に比べ0.06人増加したことによるものです。以上で国民健康保険事業についての決算報告を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 前の席に座れている議員がちらっと後を振り向かれたので、おそらくそういう思いを持っていられるのではないかと思いつつも、たまには私が成り代わって行ったほうがいいのではないかとふと思ひまして、手を挙げさせていただきました。何が質問したいかと言えば、おそらく只今の説明でぽっと出た歳入歳出の差額です。9,900万円、プラスが出た。間違いないですね。9,900万円もプラスが出るような、乾いたぞうきんを搾り取るような思いで未納者から徴収をしたのか、それとも重い国保税を市内の市民の加入者、みんなが言ってるこの重くて非常に冷たい行政のこの国保の負担を、市民の軽減のために9,900万円を役立てたいと思っているのか、そういう点を含めてこの9,900万円がどうなのかということをおそらくそういう気持ちがあるのではないかと考えてあえて、私が質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の南口委員のご質問にお答えします。この繰越額というものは毎年出るものでございまして、この金につきましては次年度で前の年に払えなかったものとか、いろんな精算がございまして、そういう形のものに振り分けて有効に使うようになっております。今年度につきましては、前年度からの繰越に比べて繰越額が減っております。こういう厳しい中で繰り越した金額をまた前の年との調整で使わせて頂くという状況になっております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） そうなんですか。初めて勉強させて頂きました。ということであるならば、この9,900万円のプラスが、更に22年度では約2億円近いプラスになっていくのか、それともこの9,900万円が具体的に22年度に予算執

行で、当初予算の中でこう反映するというような当初の報告はちょっと記憶にないんですが、ただ単純に歳入歳出の差額で約1億円、1億円があれば加入者の負担金が減るのではないかとという単純に思ったんですね。ですけど今の説明によれば、いろんなものをいろんな形で22年度に適正に処理しなければならないほうにと、その辺のところの具体的な21年度で約9,900万円、1億円近く。22年度になるとそれが今度2億円になるのではないかとということにはならない訳ですね。その辺をもう少し説明をしてもらえんにゃ、私は良いとしても少なくとも今の説明とやりとりで1億円あったらと21年で努力されて、ところが22年度更に努力したら2億円になるんじゃないかと、こういう淡い期待を持って変な思いを持つと行政、美祢市に変な誤解が生まれてはならないのではないかとと思って、あえて再度質問させていただきます。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の質問にお答えいたします。今言ったように繰越金というのは毎年度いくらか出して毎年次の年に繰り越していくものでございます。これにつきましては厳しい財政の中でそのお金を当てにするといいられないんですが、その金を行くところがだいたい決まっております。ですので繰り越した金額がそのまま残るという考えではなくて、そのお金は年度の中で有効に使う形、必要なお金となってきたということになります。ですので次の年度に繰り越す場合には、その金額がまたもっと少ない金額の繰越となると言うことになるわけでございます。多いときもありますが、今の状況の中では、厳しい財政状況の中で国保財政においては繰越金が今のままでは減っていく状況になるのではないかと考えております。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） もうちょっと議論しちよく必要があります。繰越金というのが、行政の市の財政の運用の際は単年度単年度の予算執行ですから、本来なら繰越金というものはできる限り出なくするのが適切なんですね。そのためにはしっかり当初予算というもの組み立てていくわけです。そうすると繰越金という約1億円近い繰越金は何故出たのかと、これが先程の説明にあったのが、例えば未収金の収納率を上げるために、県などの援助も受けながら当然国のいろんな処置もあると思うんですが、乾いたぞうきを更に一層絞るような思いで徴収したというようなことではないと思うんです、私は。ところが滞納の徴収の率が上がったお陰でなのか、

それとももう一つはいろんな国保に関わる事業のできる限り予算の削減を図った努力のお陰なのか、そういう細かいところをいくつか説明をして頂ければ解るんですが、ただ単に前年度に約1億円近いお金が出たと。そうすると更に一層努力すればこの1億円を次の年度に増えたり減ったりするもんだということは本来当初予算の積算をして組み立てていく理屈からするならば、更に1億円できたものを更にもう1億円作りだして2億円になれば、より一層国民健康保険の加入者の負担の軽減のために役に立てれるのではないかという理屈が成り立つのではないかと。じゃからそうじゃないんですよと、たまたまこの9,900万円がこういう理由で繰り越すことになったんですよと。その辺のもう少しささやかな善意と優しさで説明をしてあげたほうがほうがより納得がいくのではないかと。私がやったほうがいいんじゃないかと、あえてやらせて頂いております。よろしく申し上げます。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 繰越金についての質問ですが、平成19年度においては繰越金が1億7,099万8,000円、それから20年度におきましては1億2,816万円ということで、約4,300万円の減となっております。今回平成21年度におきましては9,985万5,000円ということで、約3,000万円の減額となっております。21年度につきましては、先程ご説明をいたしましたように1億1千余りの基金の取り崩しを行っております。それで単年度収支におきましては、約1億4,000万円の赤字という形になっておりますので、税の収納率を上げたということではなくて、収支においては単年度で計算しますので、それだけの赤字が出たという形になっております。今回はそれを翌年度に繰り越しまして医療費の精算を行った場合の償還金等、それから繰越金を不測の事態に備える医療費等の高騰ですね、それに備えるための財源として決算に基づいて繰越金を上げたうえで償還に充てる、医療費に充てる、という形にしておりますので、21年度については赤字ということをご理解を頂きたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 三好委員解りましたか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 2件ばかり教えて下さい。第1件は今1億円余りの黒字であったと、黒字というか繰越ができる額が残っておったと、医療費としては国民保険を使った医療費は、市民一人当たりの支出医療費としては山口県で一番か二番目に毎年、この三、四年は額が高かった。そういうことからすると医療費がかなり嵩んで赤字になるんじゃないかならうかという懸念を持っておりましてけれども、差し引き

してみれば1億円ぐらいの繰越ができるようになった。そういうことからすると別に心配はないんじゃないか、というような気もするんですが、その辺の現在美祢市民が使っている医療費、いわゆる一人当たり非常に高いということの数字がでるんですが、その辺の状況とその残るといふ状況はどういうふうに理解したらいいですか。

委員長（徳並伍朗君） 山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 先程の質問にもご回答いたしましたが、単年度において1億四千いくらの赤字になっているということで、基金を今だんだん減少している状況であります。21年度において1億1,800万程度の基金を繰り入れた形でありますし、平成22年度予算におきましては2億1,000万円の基金の繰入を予定した形での予算を組み立てておりますので、今後基金も減少して参りますし、医療費は増大してくるといふ形ですので、大変国民健康保険の事業については厳しい状況ということであります。

委員長（徳並伍朗君） はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 今基金から繰入の頭がなかったわけですが、そういうこの国民保険の苦しい財政状況を勘案すると、もう少しこの医者にかからないでも少しでも健康に長生きして暮らせるようなそういう行政対応しておるような市町村が全国的にもある。例えば徳島県の上勝町ですか90歳になっても働いておる老人がたくさんおられる。パソコンもやっておられる。そして医者にかかる高齢者が少ないと。また長野県あたりの医療費を見ましても、少しそういった面で医療費が抑制されておると・これは市民の自覚というか、病気になれば当然医者にかかるこれ必要ですが、何かそのあたりの面のですね努力というか、対応とかあればやっておられればお聞かせ願いたい。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問についてお答えいたします。今ご質問のありました健康に対する事業ということなんですが、美祢市においては全国でもございますが、特定健康診査というものがございまして、40歳以上の方から64歳の方が基本的な検診を受けて頂いて身体の悪い調子を調べる。メタボリックシンドロームといったようなものに目をつけまして、そういう状況を確認させていただいて、また指導するという制度がございます。それとほかには水中運動教室といったような身体を動かして将来的に将来にわたって健康で頂くための運動を促

進するというようなことも行っております。これは国保のみではなく健康増進課等においても健康教室などを実施しております、皆様の健康を増進するように努力しておるところでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 高木副委員長。

副委員長（高木法生君） この席から誠に申し訳ございません。先程執行部のほうからですね今後の対策につきまして説明が縷々あったと思いますけれども、多少重複するところがあると思いますが、1件ほどお伺いしたいと思います。国民健康保険税の徴収状況についてでございますが、審査意見書の結びに個別指導事項にも国保の滞納繰越分の収納向上について努力されたいということが示されております。数字的に申しますと審査意見書の42ページで収納状況におきまして、一番下の合計欄、収納未済額5億1,779万3,000円中、滞納繰越分が4億2,990万でございます。このうち市税は収納繰越分の47%にも当たる2億332万4,000円になっております。国保税につきましても41%の1億7,607万8,000円と半分近い額を示しておるということで、大変憂慮されるところであります。これまでも税務課との連携も含めまして、様々な徴収率の向上に向け鋭意努力されているところであるとは思いますが、国保税の現年度分徴収率は昨年と比べわずか0.2%上がっておりますけれども、滞納繰越分は逆に1.7%減と低い状況でございます。下落の原因といたしましては、20年度における制度改正で収納率の高い後期高齢者医療保険が国保から抜けたこと。またリーマンショック以降の景気悪化等があげられると思っておりますが、今後特に国保税滞納繰越分の債権確認等洗い替え処理も必要ではないかと思っておりますけれども、滞納分の収納につきましてのお考えをお伺いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問に対してお答えいたします。先程言われましたように今年度現年度分につきましては、13市中2位の成績ではございますが、過年度分を含めるとトータルで13市中10位ということで良い成績ではございません。これにつきまして、基本的には新たな滞納を増やさないということを目的として、窓口相談または昼間の訪問等にも力を入れて、滞納被保険者の方との接触を増やそうと考えております。またこの中で誓約書という形でどういう形でお金を納めていくかということ、計画的に過年度分、現年度分含めました計画を作りまして、その執行に努めていきたいと考えております。そのほか広報や

福祉の市などのイベントをとおして、税の適正な納付についての周知等も図りたいと考えております。また市民税の公金滞納整理の対策協議会での協議や研修、情報交換などによりまして勉強するとともに、収納対策室との連携協力を強めていきたいと考えております。いろいろノウハウにつきましては、収納対策室のほうに教えていただくことはたくさんございます。そういうなかで複数にまたがる、税、料にまたがる滞納者の方につきましてはのすりあわせをより進めまして、協働による訪問、また滞納処分について適正な滞納処分について行っていきたいと考えております。今言われましたように、監査の意見書の中で収納向上については、特段の努力はされたいというふうにご指摘もいただいております。また、国民健康保険事業の運営安定化計画の中にも、収納率を上げていくことを重点的にやっていくというふうに盛り込んでおりますので、今後一層収納対策について努力したいと思っております。滞納分につきましては、個々の分今言いましたような収納対策室と相談して、ほかの滞納分過年度分を精査していきながら、収納にあたっていきたいと考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 若干ダブるところもあるかもわかりませんが、収入未済額と不納欠損額が多いですが、これは高い国保税に理由があると思われませんか。お尋ねします。それと収納率の低い市町ですね、これに国が調整交付金を収納率が低いと国が調整交付金をカットするというのを聞いたんですが、ページ139ページ、この中の調整交付金があるんですが、カットされた金額なののでしょうか。それと医療給付費は国の基準を超えているのでしょうか。それとページの143ページの保険財政共同安定化事業交付金と145ページの財政安定化支援事業繰入金とあるんですけど、性格はどのように違うのでしょうか。それともう1件、埋葬費なんですけど、埋葬費の中で不用額が出てますが、これは葬儀費や埋葬料が支給されていると思うんですが、遺族が申請しなくても市役所から通知をされて支給されるものなのか、それとも亡くなられた方全員に支給されているのかされてないのか。2年後では時効のようなんですが、死亡届が出ているわけですから手続きがまだの方は通知をすとか、市役所のほうが通知をすとか自動的に支給ができるようになるのかならないのかをお尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今の質問にお答えします。今国保税が高い

のではないかというお話しがございましたが、これについては美祢市の国保税は高いほうには属しておりません。それを考えて今滞納と税金の高さというのが一概には、一緒のものではなくてですね、どうしても高い医療費の中でやって行かなくてはいけないという国保税を決めております。その中で安い方となっておりますので、よろしいでしょうかそういう形になると思います。それと先程言われました収納率に基づいて交付金等がカットされていないかということなんですが、これについてはカットはされておられません。埋葬費の件ですかね。（発言する者あり）医療給付につきましては美祢市においては高医療ということになっておりますので、高い医療費となっておりますので、そういう指定も頂いております。医療の給付は高い数字でございます。それともう一つは埋火葬の件ですかね。（発言する者あり）これにつきましては国民健康保険の関係で届け出を頂いております。亡くなった方については届け出を頂きますので、その時の葬祭費についてご説明を差し上げまして、給付が漏れないように確認しております。あと2件がちょっとお聞きできなかったところがあったんですが。（発言する者あり）

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 143ページの共同安定化交付金というのがあるんです。また145ページにも安定化支援事業繰入金ですけど、あるんですが、この性格を教えてください。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 最初のほうが共同安定化事業交付金ですかね。これにつきましては、高額医療に対しまして交付されるお金でございます。こちらのほうは国民健康保険のほうの支払、個人で支払われますお金が高額医療になった場合に、それを超えた部分を補てんするためにお金を給付していただいているものでございます。財政安定化につきましては、これは国のほうから財政課のほうにお金が入ってくる形になりまして、国保運営に対するお金を支給していただいているという形になります。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 1点だけお伺いをします。説明の中でですね、今山田部長からもありました係りの説明もあったんですが、事項別明細書、確かに1億1,867万5,000円ですか、基金の取り崩しがあって、利息部分についての積立がされてるようなんですが、私の見方が悪いのかもしれませんが、監査審査意見書

なんですが、37ページ国民健康保険基金、先程の説明ではですね積立が支出であってですね取り崩しが1億1,867万5,000円ある。21年度末の現在高が5億1,000万ぐらいあるということだったと思うんですが、これを見ていただくと11の国民健康保険基金、20年度末の現在高、21年度中の増減、それから21年度末の現在高というのが説明と異なるような気がするんですけど。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは只今のご質問にお答えいたします。

38ページになりますが、38ページの の下のところですが、当調書は平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間の異動数値でありますということで、只今申し上げました私どもの数値につきましては、その後の数値ということになりまして、出納閉鎖までの間ということでお金の取り崩しがありましたので、この表には入っておりません。よろしくお願いたします。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員。

委員（南口彰夫君） 国保会計の決算の説明については、先程の答弁で私は十分だと思っております。ただ執行部全体に、市長がおらんけ執行部全体との議論とのやりとりで、一つだけご理解を頂いておきたいのは、先程、三好委員も国保税が高いと、ところが先程の答弁の中に決して高いとはおそらく高いというものの認識であろうと思うんですね。これは国保にかぎらず水道料金であろうが、下水道料金であろうが、はたまた医療費であろうが、市民にかかってくる負担に対する意見や思いを、私たちは特に住民代表で選挙を通じてこの場に出てくるんですね。その思いを伝えるのが私たちの責任なんです。ですから極端に言えば、私が高いといえれば少なくとも私を支持している、また少なくとも国保加入者の意見の多数はやっぱり高いという思いを持っていると。この思いはやっぱり例え市長であろうが、副市長であろうが、部長であろうが、次長であろうが課長であろうが、やっぱりまずは公務員は全体の奉仕者であるという立場から行くなれば、議員が持っているまた議員が述べている思いはまずは理解をするようにしていただいたほうのほうで、議論や討論をするのに円滑に進むのではないかと一つは思うんです。じゃあ高いというものが国保に限らず上下水道、医療費、全て受益者負担に関わるものがじゃあ高いといえれば安くなるかと言えば、それは私が市長になって始めてできるかと言えば市長になってもできないだろうし、山口県知事になってもできないし、じゃあ総理大臣になってできるかと言えば、今の国際情勢や国際経済をみるならば、単に日本の総理大

臣になっても、私になっても全ての国民の高いというものを解消することは残念ながらできません。これは今後将来にわたって世界の人々の共通する課題になってくるのではないかと思います。但し、この高いという発言をもう少し柔らかく受け止めて頂いたほうが、今後、美祢市の発展と美祢市民のためのお仕事がお互いにできるのではないかとということだけご理解いただきたいと思います。以上。

委員長（徳並伍朗君） 南口委員から思いを述べていただきました。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に観光事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは議案第19号平成21年度美祢市観光事業特別会計の決算認定についてご説明いたします。予算執行実績報告書の23ページをお開き下さい。観光事業の平成21年度決算は、歳入総額8億5,120万8,000円、歳出総額20億2,283万5,000円で、歳入歳出差引額11億7,162万7,000円の歳入不足が生じ、更に翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額11億7,764万4,000円を、翌年度の繰入金から繰上充用しております。しかしながら単年度収支で申しますと、歳入総額8億5,120万8,000円、歳出総額6億4,915万1,000円であり、2億205万7,000円の黒字となります。秋芳洞ほかの入洞者数につきましては24ページ、25ページをご覧ください。それでは歳入より説明を申し上げます。決算書の162、163ページをご覧ください。1観光収入につきましては観光収入総額は6億9,271万9,690円でございます。内訳は秋芳洞、大正洞、景清洞の観覧料の収入総額、こちらが6億7,416万4,550円、養鱒場収入1,855万5,140円でございます。次に、款2使用料及び手数料については、総額6,656万3,170円でございます。使用料の主なものといたしましては、秋芳洞広谷駐車場の使用料2,514万1,200円、続いて164ページ、165ページをご覧ください。秋吉台リフレッシュパーク施設使用料3,711万5,487円、養鱒場使用料220万2,000円でございます。手数料につきましては69万8,967円で乗車券の販売手数料でございます。款3財産収入につきましては5万4,100円であり、土地貸付収入が主なものでございます。款4繰入金につきましては、繰入金総額4,178万7,488円あります。これは、リフレッシ

ユパーク起債償還金の交付税算入額の経費を一般会計から繰り入れるものでございます。款5諸収入につきましては、総額1,535万1,765円であります。166ページ、167ページをご覧ください。こちらの主なものにつきましては、雑入として1,534万5,846円であり、内訳は秋芳洞冒険コース料943万200円、トロン温泉の雑入168万2,682円等であります。次に款8国庫支出金につきましては、総額3,438万7,000円で、地域活性化・生活対策臨時交付金が3,150万円、地域活性化・経済危機対策臨時交付金が288万7,000円でございます。次に9寄附金でございますが34万5,100円でございます。これは秋吉台上のホテルで発生いたしました一酸化炭素中毒事故にあわれた小学校へ美祢市女性の会よりの寄附金でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。168ページ、169ページをお開き下さい。款1観光総務費については、歳出総額4億9,457万373円あります。内訳は総務管理費2億159万5,679円で、主なものといたしまして、職員給与費6,098万1,240円、11需用費の施設管理に係る修繕料6,562万689円、12役務費、手数料は観覧料手数料2,079万5,664円、13委託料でございますが、指定管理料2,800万円、環境整備に係る委託料1,046万5,630円、27公課費、消費税が3,114万6,100円等あります。なお11の需用費で1,303万4,000円の予算額に対しまして195万6,368円の不用額が出ております。これは観覧券等の印刷業務の入札減によるものでございます。また補償、補てん及び賠償金、予算額222万3,000円に対しまして100万773円の不用額が出ておりますが、これは賠償金の支出がなかったためであります。次に28操出金1,323万4,000円の予算額に対しまして403万3,059円の不用額が出ておりますが、これは秋芳洞、秋吉台周辺の下水道に係る維持管理経費が抑えられたことにより、操出金が低くなったものであります。続いて、目2の施設管理費、13委託料でございますが、予算額1,184万円に対しまして137万1,370円の不用額が出ております。これは職員対応により経費の削減に努めたものであります。なお繰越明許費3億5,781万1,500円でございますが、これは地域活性化経済危機対策臨時交付金事業2億3,181万1,500円、これは黒谷支道の改修事業、秋芳洞LED照明の第1期改修事業、秋芳洞内安全施設整備事業を行うものでございます。また地域活性化きめ細かな臨時交付金事業として1億2,600万円、こちらは秋芳洞LE

D照明の第2期改修事業、観光施設改修事業を行うものであります。それでは170ページ、171ページをご覧ください。項2業務管理費でございます。2億9,297万4,694円であります。内訳は秋芳洞業務費1億7,970万8,831円であります。主なものは職員給与費として8,420万7,238円、11需用費の光熱水費449万307円、13委託料は秋芳洞LED照明改修設計業務、これが3,150万円、委託職員の委託料3,340万1,713円等であります。なお委託料において、予算額7,907万5,000円に対しまして146万7,613円の不用額が出ておりますが、こちらは黒谷支道改修に係る設計業務の入札減によるものでございます。続きまして、目2大正洞・景清洞業務費でございます。歳出総額3,057万7,989円でございます。主なものといたしまして、職員給与費1,710万4,348円、172、173ページの11需用費でございますが、修繕料105万4,382円、13の委託料は職員の委託料799万3,783円であります。次に目3養鱒場業務費でございます。歳出総額2,683万2,577円あります。主なものといたしまして、職員給与費1,459万6,044円、11需用費の飼料費403万3,717円、13委託料の委託職員の委託料193万8,880円あります。なお需用費の予算額661万6,000円に対しまして100万6,106円の不用額がありますが、これは光熱水費修繕料等の節減によるものでございます。続きまして、目4のリフレッシュパーク施設業務費でございます。歳出総額5,585万5,297円となっており、主なものといたしまして、11需用費、トロン温泉燃料費746万3,924円、トロン温泉光熱水費851万8,014円、174ページ、175ページをご覧ください。13委託料につきましては委託職員の委託料1,134万1,080円、清掃委託料683万7,334円、15工事請負費は温泉ボイラーの更新工事等であります。なお173ページの需用費、予算額2,269万8,000円に対しまして135万8,228円の不用額がございます。こちらは燃料単価の減によるものでございます。次に175ページ、委託料、予算額2,483万5,000円に対しまして108万1,097円の不用額が出ておりますが、マイクロバスによる遠距離送迎を取りやめたためのものでございます。

委員長（徳並伍朗君） 西田観光振興課長。

総合観光部観光振興課長（西田良平君） それでは同じく174ページ、175ページをお開き下さい。続きまして、2款観光振興費・1項振興管理費・1目一般管

理費でございます。主な支出についてご説明のほうさせていただきます。175ページ9旅費についてですが、164万円を支出しております。こちらにつきましては高速道路ETC割引の施行に伴いまして、関西圏、福岡、広島でのPR、九州新幹線の開通を見込みましての鹿児島でのPR、更には開洞100周年記念事業のPR等に要した旅費でございます。11需用費について、主な支出といたしましては、印刷製本費でございます。836万円を支出いたしました。観光宣伝のためのガイドブック、リーフレット、チラシポスターなど全て合わせて約50万部になるわけですが、こちらのほうの印刷製本をいたしました。秋芳洞等に来られたお客様への配布、先程申しました高速道路のETCの割引の施行を踏まえて、岡山、広島、福岡の高速道路サービスエリアでのチラシの設置、また県内外でのPR活動等に活用をいたしました。続きまして、12役務費についてですが、主な支出といたしまして、広告料、約1,108万円を支出いたしました。こちらにつきましては、駅、空港の電照看板、秋芳洞開洞100周年記念事業やカルストウォークなどの告知のためのテレビスポット、それから旅行雑誌等の掲載、新聞掲載を行いまし、て観光客の誘致に努めたところでございます。続きまして、13委託料についてですが、こちらのほう601万7,000円を平成22年度へ繰り越しております。こちらにつきましては、当初平成21年度美祢市総合観光振興計画策定することとしておりましたが、美祢市総合計画を踏まえた振興計画を策定するため22年度へ繰り越したものでございます。続きまして、14使用料及び賃借料につきましては、予算執行がなされておりません。こちらにつきましては3月に鹿児島へ修学旅行誘致のため、鹿児島県内の中学校を訪問する予定としておりました。こちらのほうが天候不良、雪が降りまして、どうしても行けないということで、取りやめになったものでございます。最後に19負担金、補助及び交付金についてでございます。主な支出といたしましては、先程から申しております秋芳洞開洞100周年記念事業の補助金として4,844万円を支出しております。こちらのほうは実行委員会を組織され4月の記念式典を皮切りにいたしまして、石井幹子さんプロデュースの交響ファンタジーを初め、写真展、菊花展、クラシックカーの祭典など新規イベントとして12のイベントを行いました。これが主なものとなっております。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） それでは176ページ、177ページをご覧ください。款公債費につきましては5,690万1,596円であります。内訳

はリフレッシュパーク建設に係る地方債償還金の元金及び利子でございます。なお目の2利子、償還金、利子及び割引料において596万8,515円の不用額が出ておりますが、これは一次借入金の利子分をみておりましたが、一次借り入れを行っておりませんので、不用額となったものでございます。款の5前年度繰上充用金につきましては13億7,368万3,864円でございます。平成20年度決算において生じた歳入不足額13億7,368万3,864円を繰上充用したものでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりましたが、10時45分まで休憩をし、10時45分より質疑を受け付けたいと思います。

午前10時33分休憩

午前10時46分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それでは、まず何点かについてお尋ねしたいと思っております。今回観光事業特別会計においてその中身を見ていく中で、秋芳洞、大正洞、景清洞これについては収入合計、経費合計差引き利益が出ているということで、これについては特に大きな問題はないかなとそのように思っております。しかし、秋芳洞関連の施設が美祿市にはあるわけでありまして。その中で皆さんもご存知のようにリフレッシュパークの施設がある。そして養鱒場の施設もある。また、指定管理ですけど、秋吉家族旅行村もある。こういった中でそれらの施設の経営状況が一体どうなのかということを見ますと、非常にデータもありますけれども、この施設の観光施設の利用者数がここ最近平成20年度前後非常に利用者が減っていると、そして収益を圧迫していると、こういったところが見てとれるわけです。平成21年3月決算においてこのリフレッシュパークは3,167万円マイナスと、養鱒場においてはマイナス533万円、そして家族村はマイナス535万円ということで、非常に厳しい状況になっているということは見えてとれるわけでありまして。だから今後どうあるべきかということもありますけれども、今まで特に今年度のリフレッシュパーク一つ見ても営業損失がマイナス3,167万円ということで、平成1、2、3、4、5年間を見ても非常に営業損失が3,000万、特に今回なんか平成21年は油代が高かった、需用費が高かったということで、営業損失が増えているわけで

すね。今回5年間というのは非常に営業損失が拡大してきている。今まで5年間で総合観光部としてどのようなこういった収益ある程度見込める状況にありながら、具体的に何か手を打ってこられたのか、そしてこれを踏まえて今後計画がどうなのかということで、その点についてまず一点お尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 岡山委員のご質問にお答えいたします。リフレッシュパーク施設につきましては、ご指摘のとおり平成21年度3,167万8,000円の赤字を出しております。養鱒場につきましても、533万4,000円の赤字を出しております。養鱒場につきましては、従前職員が4名等おりましたが、今現在2名に減ってきております。委託職員等で対応をし、費用を抑えるようにしております。リフレッシュパークにつきましても、職員を減らして委託職員で対応するようにし、今現在委託職員6名、職員が2名付いて運営をしているところでございます。今後につきましては、経営健全化計画に記述されてあります非常に施設の一部閉鎖、閑散期における月曜日の休館日の設定、委託職員の減というのが秋吉台リフレッシュパークについては、経営健全化計画でうたわれております。これに基づいて経費の削減ということで行ってまいりたいと思います。養鱒場施設につきましては、平成21年度に2人であった職員を平成23年度には削減をするということが経営健全化計画にうたっておりますので、これに基づいて経費をおとしていくことを考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それで養鱒場はちょっと話は施設ですから関連施設ですけど養鱒場においては前年度繰上充用金というのは平成20年度においては、1億8,600万と平成21年度では2億と、そういう形になってきているわけですね。それでまた、秋吉台リフレッシュパークについては、平成21年度については今回3,100万円と、その前も2,500万、その前も3,000万マイナス、これは一般会計から毎年処理しとったから今まで累積が充用金というのはないんですけども、これが始まってから秋吉台リフレッシュパークが20年間ぐらいと思うんですけど、これがずっと一般会計で処理してなかったら4億5億そういう養鱒場の倍ぐらいのお金になっちゃったと思うんですね。そういう面で今まで一般会計で処理しているから痛みが少ないように見えますけれども、実際非常に痛みとして大きい形の美祿市にとって大きな打撃でもあるわけですね。だからしっかりと経営健全

化計画を示されていましたが、そういったところで今後職員を委託職員にするとかそういったところもありましたけれども、当然そういったところをきちっと踏まえながら押し進めていただきたいというと同時に、もっとアグレッシブに例えばトロン温泉の光熱費また油代、これから油代も安くなることはないですから、ゼロじゃないですけども、そういった面において道の駅がやったような熱交換器であそこまでお金をかけなくても簡易的な形で光熱費を削減するのは、なんぼでも形でしっかりと努力をされてると思うけれども、もっといろんな視点を変えていろんなノウハウというのを知った上で、今後こういったリフレッシュパーク、家族村いろいろ総合的に包括的にまたしっかりと観光、秋吉台だけじゃないですから、その秋吉台もお客さんが来るということは、その関連の施設もあって初めて秋吉台という観光、秋芳洞という形も生きてくるわけですから、しっかりと相乗効果を働かせて各施設をどんどん元気になっていくようなこういった総括的な対応をしっかりとしていただきたいということで、それについて一応ご提案だけで最後でいろいろ別な角度から市長にお尋ねしようとは思いますが、一応そういうことでその辺を踏まえて対応していただきたいということでよろしく願いいたします。もっと今言ったようにアグレッシブに収支がよくなっていくような対応を更に今後どういう形でいくか、その点を一点だけお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 岡山委員のご質問にお答えしますが、一つはリフレッシュパークは22年度におきましては、今まで起債の償還がありました。これが1,600万ぐらいになりますか、約そのぐらいの償還が今年度で一つは終わります。それによって今の大きな経費の節減に結びつくかなとそれが一つですね。それと燃料のお話をされました。これは年間700万から800万程度の燃料費を使っております。そういう部分から今現在具体的に今はいろいろな技術がありまして、ソーラーシステムいろいろなバイオですね、バイオを使ったボイラーがあります。こういうものがあそこの温泉に馴染むか、本当にどれほどの効果があるかということを実験なりをして、今健全化計画でも大きなリフレッシュパークが健全化の大きな柱になっておりますので、職員とかそういう経費の節減だけでなくしてトータル的に今経営の見直しを行っているところでございます。そうは言いますが、温泉はお客さんあっての温泉なのでその裏ではサービスの低下につながらない方法ですね、これも併せて考えているところでございます。

委員長（徳並伍朗君） その他、はい、安富委員。

委員（安富法明君） 先程の岡山議員の質問に関連する形になるかどうかと思うんですが、基本的なことをお伺いをしたい。まず、事務の効率化ということで総務費等全般にわたって観光事業ということで一体化一本にされてるのはよく分かるんですよ。ただ収益的事業ですから、それぞれ収支が出る部門ですね、いくつかあるかどうかと思うんですね。その個々についてのことがこの決算書からじゃ読み取ることが出来ないような気がするんですよ。どういうふうに考えておられるのか。議会にはどこに赤字の要因があって、どこを議論するかっていうのがこれからじゃ出来そうにない。執行部として市長に総括的な質疑をしたいと思うんですが、決算書で何を議会に示そうとされてるのかということがよく分かりません。どういうふうに考えておられるのかまずちょっとお答えをいただきたい。

委員長（徳並伍朗君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 平成21年度予算執行実績報告書ですが、そこには概要というような形での数字的なものが出されておるわけです。今、ご指摘がありましたように、具体的な経営の状況がこの辺がこれからは読み取れないということだろうと思っております。その辺の決算の状況が分かりやすい概要報告書ということにつきましては、来年になりますけどもこの辺がある程度読み取れるようなものにしたいというふうに考えております。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） この会計で本当は私はやりたくないんです。笑って済まされない部分が当然お分かりですよ。要するに市の財政の中で非常に累損、累積赤字を出して、個別外部監査まで入って経営の健全化計画を立ててるわけですよ。皆さん観光部がやっておられるわけだから。この外部監査報告書は私たちはいただけてるんですよ。この中には、まず秋芳洞、それから景清洞、大正洞それからリフレッシュパーク、養鱒場、家族旅行村について、要は美祢市の観光事業としてどこに課題があるかっていうことが、外部監査意見書には細かく書いてあるんです。平成16年度から20年度まで、要するに20年度の決算でこの外部監査を受けておる。当然それぞれの今申し上げました5つだったかな。観光収入営業収益等の合計とか、営業費用、営業損益、前年度繰上充用金、これ一本にしていますから、例えばこの前年度繰上充用金にしても、もちろん秋芳洞もありまして、一番大きい。でも、大正洞、景清洞にもあるんですよ。養鱒場にも当然、リフレッシュパークも先

程岡山委員が言われたように一般会計で見てたから、累損にはなってないですが、ずっと赤字が出てる。同じように16年から20年度まで出ておりますが、ずっと赤字が出てる。それで、例えばこの中で山本部長が起債についての償還が終わりますよってというふうに言われました。しかし、起債は確かに20年度のこの決算書で21年度、約5,700万、しかし一般会計の繰入でこの起債に相当する分4,000万ぐらい、それを考えれば起債が必ず起債の償還が済んだからと言ったって丸々5,000万近くのもので浮いてくるわけじゃない。ということでしょう。そういうことがこの指摘をされておる外部監査報告書、だから当然私はここに20年度まで作っておられます。これは、監査委員さんが作られたんですから、執行部が作られたわけじゃないでしょうけれども、これによって指摘を受けて経営改善化計画を立てて、ここの部分の21年度の決算が出たら、この次同じように示すべきだと、あるいは用意しとくべきじゃと、用意されてますか。

委員長（徳並伍朗君） 綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） 安富委員のご質問にお答えいたします。収支計画健全化計画の収支計画につきましては、今現在中を分析中でございます。しっかりとしたものはまだ出来ておりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 今、決算審査特別委員会、決算をやってるんですね。健全化計画を作られたのは分かります、いただいているわけですから。今年は実質単年度で3億ぐらいの収益が出るように作ってあるんです。計画に沿ってやっていくのは当然です。でも、今は決算をしよるわけでしょ、21年度の決算。計画を立てて執行をして決算をするわけですね、結果が出るわけです。その結果を審議しよる時にこの辺との整合性、関連性をどねえ考えておられるかっていうことなんです。この辺が出ちょらん。要するにせっきく外部監査委員さんが詳細に年度ごとの要するに会計の性格、部門別の性格、赤字体制なのかどうなのか、収益が上げれる体質なんだらうかということをもっと細かに出されて意見を付されておる。この意見については後市長が出席された時に総括質疑でまたやりますが、先程言いましたように20年度の決算で出されてるから20年度までしかないんです。だったら21年度の決算をする時には当然出してみても、それぞれの部門にどこに問題点があるかっていうのを指摘されたものも踏まえて、どうなっていったか結果がどねえなったかっていうのが分かるようにされんと私は分からないんじゃないかと思うんです。その

ことを申し上げてるんです。分かるんだったらちょっと説明してもらったらいいんです。

委員長（徳並伍朗君） はい、綿谷観光総務課長。

総合観光部観光総務課長（綿谷敦朗君） ご質問にお答えになるかどうかちょっと分かりませんが、収支計画につきましては各個別秋芳洞、大正洞、景清洞5施設の収支計画がございます。今、個別のものを分析しておりますので、この決算に間に合わないのは大変失礼かと思いますが、現状まだ出来上がってはおりません。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 出来てないっちゃんことなんですよ。ですから、結局今提示をされてるこの観光事業に関する決算書で、その中身について、例えば改善計画を立てられましてきちんとやっていますよと、しかし実質的に計画を立てて、その計画に基づいて21年度の決算なら21年度の決算をすとしたと、それが外部監査委員さんの指摘されること、あるいは検討された項目とかに基づいて、追跡はされていないということですね。やられるおつもりがなかったんかもしれん、悪く言えば。それをやらないとおそらく私は他の議員さんもどこに問題点があるかっていうのは、この21年度の決算でどういうふうに改善をしたのかとか、まだどこに指摘された改善事項、指摘事項の中でどこがまだ未完了なのか、まだやっけていかなきゃいけないのかとか、要するに議論の余地がないかというか、しょうがない。そのことを分かっていたきたい。出来れば早急に作ってでも、私は提出をしていただきたいというふうに思っております。

委員長（徳並伍朗君） 暫時休憩いたします。

午前11時14分休憩

.....
午前11時34分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。先程安富委員さんの要望で美祢市観光事業特別会計の決算、かなり詳しいものが出ましたので、山本総合観光部長より説明をお願いいたします。山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 今、机上のほうに配付をさせていただきました。美祢市観光事業特別会計の決算ということで、詳細も示しておりませんでしたので、これによってご説明を申し上げたいというふうに思います。歳入のほうですけど

も、それぞれ秋芳洞、大正洞、景清洞、養鱒場、リフレッシュパークそれぞれ21年度の決算の状況を見ていただけたらというふうに思います。合計で歳入が8億5,120万8,313円という状況でございます。歳出のほうにつきましても、それぞれの施設ごとに歳出の状況を整理をさせてもらっております。歳出の合計が6億4,915万1,053円ということになっております。このことから単年度収支におきましては、先程ご報告を申し上げますが、2億205万7,000円の黒字を出しておるところでございます。健全化計画の話がありましたので、健全化計画につきましましては、計画上は1億3,051万7,800円の黒字を見ておりました。これを対比してみますと実質上は6,687万9,000円の計画を上回った数字が21年度には出たということでございます。今はこういう決算の内訳を作っておりますけれども、今これについては分析をすでに個々の施設ごとにそれぞれ私たちの見えないところもありますので、担当を呼んで今事務所のほうで、数字の分析なり今後どういうふうな方策を取っていくかというのは、今具体的に詰めておるところでございます。大変簡単でございましたが、説明にかえさせていただきます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） 基本的に先程申し上げましたように、こういうものがあれば事前に配付をしていただいて、外部監査委員さんの指摘事項、あるいはそれに沿いながら作られた健全化計画、そういったものに沿って行ってるかどうかということが判断出来るものというものを常に用意していただきたい。特に他の会計と違って非常に大きな課題となっているわけですから、ただ総額で成績が良いから、要するに計画を上回って単年度収支で黒字が出ている、繰上充用金が減ってきてるよということだけじゃなしに、その要因も調べて実質的にはもっと収支ですから、入ってくるほうの対策を講じないと、今は支出のほうで人件費等を中心に物件費とかそういったもので外注をしたりなんなりって、いろいろ切り詰めるほうだけで収支が改善してるってことが言えると思うんですよね。ですから、常に両方を見なきゃなりません。この表を見て例えばもう一つ言わせていただければ、歳出における繰上充用金がまだ一本になってます。先程言いましたようにそれぞれ累積、累積を抱えてるわけですから、そういうものもきちんとやっばり、どこを押さえたらいいのか、どこを改善していかと、秋芳洞は主体となるのは単年度収支で2億円を超える単年度の黒字が出たとしても、常に足を引っ張るところは引っ張るわけですから、そ

それを改善しないと全体の観光事業としての収支の改善にはつなげてこない、そのことが外部監査委員さんが指摘をされてる。そのためには、どうあるべきかという、これは後市長が出席された時に質問したいというふうに思いますけれども、そういう視点で常に取り組んでいただきたい。後ですね、これでもう一つ監査委員さんの指摘にもある家族旅行村の件があるんですよね。これは指定管理者制度ですから、当然これに載ってこないのかもしれませんが、これで家族旅行村に対する指定管理料、そういったものも明確にそれが分かるようにしてほしい。なぜかっていうと、その指定管理料が適正なものかどうかということからはなえて、今から監査報告書にもありますように、指定管理契約を結ぶ時の内容等々を考えて、ただ行政経費を節減するだけで、民間に出しさえすれば安く済むんだということだけでは、民間の育成にもならないし、地域の活性化にも必ずしもつながるとは言えない。市もいい、民間もいいっていうふうな感じの事業の展開が望まれる。要は市の基本的な部分は税收ですから、財源は税なんですから、民間が元気になって税金を納めていただいて、その税金でまた市政が展開出来るということを目指していかなければいけない。後は市長が出席なられてからにしたいというふうに思います。終わります。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に環境衛生事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。小田上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第20号平成21年度環境衛生事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。予算執行実績報告書の26ページをお願いいたします。環境衛生事業の平成21年度決算は、歳入総額2,150万円、歳出総額2,150万円で、歳入歳出差引0円となっております。環境衛生事業特別会計は、天然記念物である秋芳洞の自然保護と地域の環境衛生の向上を目的として、昭和46年度、47年度の2箇年継続事業で建設された秋吉地域し尿処理施設を運営する会計でございます。平成21年度の事業概要としましては、施設の管理運営に係るものが主なものでございます。処理対象区域は、秋吉台地区、広谷地区、秋吉台家族旅行村の100.6ヘクタールで、対象戸数130戸、対象処理人口は、1日3,300人となっております。また、平成21年度

の1日平均処理量は506 m³でございます。次に歳入の主なものは、使用料が1,229万9,000円で、収納率は、現年度分、滞納繰越分を合わせまして79.3パーセントとなっております。次に繰入金でございますが、観光事業特別会計からの繰入金920万1,000円でございます。次に歳出の主なものでございますが、排水管や最終処分場の維持管理費として2,083万4,000円、公債費といたしまして66万6,000円でございます。次に歳入歳出決算書の182ページ、183ページをお開きください。歳出の中で不用額の大きい費目の説明でございます。まず最初に、項2維持管理費・目1処理場管理費・節11需用費でございます。不用額が264万3,271円となっております。この理由は、当初見込んでおりました光熱水費及び修繕料が少なかったことによるものでございます。次に13委託料でございます。不用額が201万円となっております。これは当初の見込みより汚泥運搬委託料が少なかったことによるものでございます。次に工事請負費でございます。不用額が100万円となっております。これは当初見込んでいた他会計関連工事がなかったことによるものでございます。続きまして、監査意見書45ページをお開き頂きたいと思っております。45ページの一番下の表でございます。(4)環境衛生使用料の収納状況でございます。先程も申し上げましたとおり、現年度分、滞納繰越分を合わせました収納率は79.3%となっており、前年度と比較するとわずかではございますが低下してるところでございます。なお滞納繰越分につきましては、逆に上昇しているところでございます。今後の収納対策につきましては、未納者に対しまして、水道料金の滞納整理の際に併せて、収納活動を行っていきたくておるところでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

委員長(徳並伍朗君) 説明が修まりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。はい、柴崎委員。

委員(柴崎修一郎君) 先程の説明で環境衛生事業特別に載っております秋吉地域し尿処理施設は昭和46年から47年に建設されております。すでに40年近く経っていると思っております。その中で平成21年度の1日の平均処理量は506 m³と記載してございますが、この中で最近非常に雨水の流入と良いですか、これは非常に激しいということをお聞きしております。私も昭和49年から50年にかけて東京都それから千葉県両一都一県に浄水場あるいは下水処理場全部訪問していろいろ調査しました。商売ですけど、高分子とか消石灰を使って処理場で処理したのを数値以下の

ものを川に放流しているわけですが、やはり東京都といえども大雨が降った時にはオーバーフローして川に流れると、ただ大水ですから汚泥なんか希釈されてると言いますか、流れているわけですが一時間問題になったこともあります。そういう意味で雨水の量がどれだけ入っておるのか、これは今お聞きするから分からないからお答えは後でもよろしいですけど、どれくらい入っているのかということと、その状況はどうなっているのか。それから対策に関しましてはまた後総括の方で質問したいと思いますので、雨水の流入の量分かる範囲でよろしいですから、どういう状況になっているか、これについてお答えをお願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、中村上下水道事業局長。

上下水道事業局長（中村弥壽男君） 柴崎委員のご質問にお答えいたします。雨水の流入量と今後の対策ということでございます。雨水の流入量でございますが、実績報告書にも書いております通り1日平均処理量が506m³ということでございます。単純にこれに365日をかけますと約18万4,000立米ぐらいになってまいります。それに比べまして有収水量ということになります。料金の対象となった水量でございます。これが、約8万1,000立米ということで、率になおしますと有収率については44.5%ぐらいになっております。先程委員のご指摘の通り昭和47年共用開始ということでございます。共用開始で37年経過をしております。かなり管渠の方にもそしてマンホール等につきましても老朽化をしております。約倍以上の雨水が流入しているという状況ということを確認しているところでございます。この対策につきましては、私がどうこう今ここで申し上げることは出来ませんが、かなり老朽化もしてきております。今後この対策について検討していく必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。次に住宅資金貸付事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは議案第21号平成21年度住宅資金貸付事業特別会計決算についてご説明を申し上げます。予算執行実績報告書の27ページをお開き下さい。この貸付事業は、平成8年度貸付が最終でございまして、今日では新規貸付はございません。まず歳出からご説明申し上げます。区分の1といたしまして、住宅貸付費、旅費、需用費、役務費ほか一般事務

費で11万3,000円支出しております。区分2といたしまして、公債費、郵政への返還金でありまして、償還計画に基づきまして88万4,000円を償還をいたしております。3といたしまして、前年度繰上充用金3,391万1,000円を措置をしております。

次に歳入でございますけれども、1番といたしまして、県支出金、これは住宅資金事業実施に係る事務費県補助金でございますまして8万2,000円歳入をしております。2番目といたしまして、諸収入でございますが、これは償還金を皆さんから徴収をした住宅資金貸付金元利収入でございますまして192万7,000円を収入をしております。区分3一般会計からの繰入金、これはございません。以上によりまして、住宅資金貸付事業の平成21年度決算は、歳入総額200万9,000円、歳出総額3,490万8,000円で、歳入歳出差引3,289万9,000円の歳入不足を生じております。これは貸付金の元利未償還によるものでございまして、このため翌年度の歳入金3,289万9,000円を繰上充用させていただいております。なお、現在未償還分の徴収につきましては、臨戸訪問、電話催告等、随時実施をしております。皆さんとの公平を欠くことのないように精力的に催告を行っておるところであります。現在、未償還の人が9名おります。毎月償還する方が3名、偶数月の年金支給日に償還する方が1名、本年度から新たに毎月僅かですけれども、支払ってくれる方が1名おります。以上で平成21年度住宅資金貸付事業特別会計決算の説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは、質疑を行います、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後 0時59分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き会議を開きます。次に老人保健医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは議案第22号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定についてご説明をいたします。予算執行実

績報告書の28ページをお開き願います。この老人保健医療事業につきましては、平成20年4月からすでに後期高齢者医療事業に移行しておるところではございませんけれども、過誤調整や月遅れ請求等に対応するため、平成22年度まで特別会計において措置されているものでございます。平成21年度の決算といたしましては、歳入総額が9,822万2,000円、歳出総額が9,668万3,000円となり、歳入歳出差引額は153万9,000円となりました。国・県支払基金交付金の老人医療給付費概算交付額が医療費給付実績額を超えたため超過交付となったものですが、この超過額の償還につきましては、本9月定例会におきまして補正予算案を上程し、既にご議決を賜っておるところでございます。歳入歳出決算の状況についてご説明をいたしますと、まず歳入が決算額9,822万2,000円で前年度と比較して83%の減、歳出が9,668万3,000円で前年度と比較して80.6%の減。さらに、下の(2)の医療給付の状況におきましても、給付件数21件で対前年度比較99.8%の減、給付金額35万3,000円で対前年度比較99.9%の減と、いずれも前年度を大きく下回っておるものでございます。先程も申し上げましたが、老人医療保険事業が後期高齢者医療事業に移行されたこともあって、前年度と比較して大きく減じているところでございます。説明につきましては以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に農業集落排水事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。小田上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第23号農業集落排水事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。予算執行実績報告書の29ページをお願いいたします。農業集落排水事業の決算状況でございますが、平成21年度決算は、歳入総額2億1,048万円、歳出総額2億1,048万円で、歳入歳出差引0円となっております。農業集落排水事業は、農業集落における農業用水路の水質保全、生活環境の改善を目的として、し尿や生活排水等の汚水を処理する施設の整備を行っており、現在まで美祢地域においては河原地区と豊田前地区の2地区、美東地域においては大田地区、秋芳地域においては別府地区の合わせて4

地区において整備が完了しているところでございます。次に歳入歳出決算の状況でございすが、まず歳入につきまして、2の使用料及び手数料の4,198万2,000円と3の繰入金1億6,808万円が主な歳入でござい。歳入合計は2億1,048万円となっております。次に歳出につきましては、処理場やマンホールポンプ場の維持管理費が主なものでござい。農業集落排水事業費として8,315万9,000円と地方債の償還に係る公債費1億2,732万1,000円を合わせまして、歳出合計は2億1,048万円となっております。次に歳入歳出決算書の204ページ、205ページをお開きください。不用額の大きい費目の説明でござい。まず最初に、目2一般管理費・節公課費でござい。不用額が172万6,900円となっております。これは繰入金の額が予算見込みより低かったことによる消費税の減によるものでござい。次に目2施設管理費・節需用費でござい。不用額582万9,570円となっております。これは光熱水費、修繕料が少なかったことによるものでござい。次に15工事請負費で不用額が100万円となっております。これは他会計関連工事がなかったことによるものでござい。次に監査意見書46ページをお開きください。46ページの一番上の表でござい。農業集落排水の収納状況は現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は98.6%となっており、前年度とほぼ同じ状況となっております。未納者につきましては、今後とも水道料金の滞納整理に併せて、収納活動を行っていくこととしております。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に介護保険事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） それでは続きまして、議案第24号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてご説明をいたします。介護保険事業につきましては、現在、平成21年度を初年度とする平成23年度までの3年間を計画期間とする第4次介護保険事業計画に沿って実施されているところでございまして、平成21年度はその初年度に当たります。第4期事業計画に移行するに当たり、制度上の大きな変更はございませんでしたが、平成20年度まで旧美祢市地区、旧美東町地区、旧秋芳町地区においてそれぞれ設置されておりました

地域包括支援センター、この内、旧美祢市地区と旧美東町地区のセンターが統合されて、現在、美祢市地域包括支援センターとして運営されているところでございます。それでは、予算執行実績報告書の30ページをお開き願います。歳入歳出決算の状況といたしまして、歳入総額が27億3,290万8,000円、歳出総額が26億6,413万6,000円となり、歳入歳出差引額は6,877万2,000円となりました。下のイ歳出の表をご覧くださいと思いますが、歳出の主なものといたしましては、区分2の保険給付費24億3,648万3,000円でございます。その内訳が右のページの31ページの(3)給付の状況におきましてお示しをいたしてございますけれども、前年度と比較いたしますと1億1,246万4,000円増額となっておりますわけでございますけれども、その中で、施設介護サービスに係る給付が最も多く12億1,158万円を示しております。続きまして、居宅介護サービスの8億9,451万9,000円、予防介護サービスの1億7,960万9,000円と次いでおります。おそれいります再び30ページにお戻り頂ければと思いますけれども、歳出におきましての区分3の地域支援事業につきましては、介護予防に係る各種事業、あるいは地域包括支援センターの運営にかかる経費を支出しておりますけれども、平成21年度の支出額は7,910万1,000円で、前年度と比較して487万6,000円の増となっておりますところでございます。続きまして、区分4の基金積立金といたしまして5,022万2,000円、さらに区分5諸支出金といたしまして2,866万9,000円をそれぞれ支出してございます。歳入につきまして主なものとして、上のア歳入の表でございますけれども、まず区分1の保険料といたしまして4億1,937万5,000円を計上してございます。これは第4期事業計画における保険料基準額が、第3期事業計画のそれと比較いたしますと若干減額となっておりますことから、前年度と比較して3,040万2,000円の減額となっております。続きまして、区分4国庫支出金が6億4,383万4,000円、区分5支払基金交付金が7億3,597万2,000円、区分6県支出金が3億8,836万8,000円、区分8一般会計からの繰入金として4億4,331万3,000円ということで、それぞれ前年度と比較いたしますとも増加いたしておるところでございます。続きまして、介護保険料の収納状況についてご説明いたしたいと思っております。恐れ入りますが、別冊の監査委員審査意見書47ページをお開き願います。47ページの一番上の(8)介護保険料の収納状況、こちらをご覧くださいと思います。平成21年度におきまして

は、現年分、滞納分、合計の調定額4億3,267万1,000円、これに対しまして、収入済額が4億1,937万5,000円で、不納欠損額が97万6,000円、徴収率といたしましては96%ということとなりまして、収入未済額は1,232万円となっております。保険料の未納につきましては、納期ごとの未納者に対しまして督促状を送り、それでもなおかつ納付がいただけない方々に対しましては、通告書等の送付、あるいは電話、あるいは臨戸訪問ということで、納付を呼びかけているところであります。保険料につきましては、介護保険法の第200条第1項に、2年を経過したときは、時効によって消滅するところといった規定がございますけれども、今後、さらに臨戸訪問等、滞納金への対策を強化いたしまして、時効の中断を図りながら、滞納金の回収に努めたいと考えておるところでございます。説明は以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） ちょっと不安になったんですが、未納欠損額があるんですが未収収納未済額、これって75歳の方で年金はだんだん目減りをして食べてるのが精一杯とかいう方もおられると思うんですが、これを回収していかなければならないっていうのはあまりにも酷かなあかと思えますけど、どうなのでしょう。仕方がないことなのでしょう。2年で時効になるというのでちょっと救われた点もありますけど。

委員長（徳並伍朗君） はい、白井高齢福祉課長。

市民福祉部高齢福祉課長（白井栄次君） 介護保健につきましては非常に65歳からが対象になりますけど、皆さん非常に必要な事業であろうと思います。当然利用される方もいらっしゃいますし、利用していらっしゃらない方もありますが、基本的には相互扶助という形の中で事業が運営されておまして、介護サービスを受けていらっしゃる方、受益者の公平性というものを充分考慮した場合には、当然滞納金があった場合には回収するというのが当然建前かと思えますけれども、そういった滞納金のお支払について非常に厳しいという方もあるかもしれませんが、その場合にはまた納付につきましてはの計画と一緒に考えていながら、最終的には完納という形に指導しながらもっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いする次第でございます。

委員長（徳並伍朗君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に簡易水道事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。はい、小田上下水道事業局管理業務課長。

上下水道事業局管理業務課長（小田正幸君） それでは議案第25号平成21年度簡易水道事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。予算執行実績報告書の32ページをお開きいただきたいと思います。簡易水道事業特別会計の平成21年度決算は、歳入総額2億6,478万2,000円、歳出総額2億6,478万2,000円で、歳入歳出差引0円となっております。業務実績としましては、美東・秋芳地域の六つの簡易水道の維持管理を主体に運営を行っているところであり、平成21年度末給水人口は美東地域が4,556人、秋芳地域が5,761人で、合わせまして10,317人となっております。次に歳入歳出決算の状況でございますが、まず歳入の状況でございます。2の使用料及び手数料につきまして、調定額2億1,769万円1,000円に対し、収入済額が1億9,740万8,000円で、収納割合は90.7%となります。次に1の分担金及び負担金から7の市債まで合わせまして、歳入総額2億6,478万2,000円となっております。次に、歳出でございます。各施設の維持管理費や美東地区における水道管敷設工事費等が主な内容となります。簡易水道事業費1億1,469万円と地方債の償還に係る公債費1億4,986万3,000円が主なものでございます。歳出合計は2億6,478万2,000円となっております。次に歳入歳出決算書の238ページ、239ページをお開きください。歳出に当たり不用額の大きい費目の説明でございます。まず最初に、項1施設管理費・目1施設管理費・節11需用費でございますが625万8,858円の不用額となっております。これは当初予算見込みより光熱水費、修繕料が少なかったことによるものでございます。次に15の工事請負費でございます。不用額1,061万1,000円となっております。これは当初見込んでいた他会計関連工事がなかったことによるものでございます。それでは監査意見書45ページをお開き下さい。中程の(3)簡易水道使用料の収納状況でございますが、収納率は先程申し上げましたように現年分、滞納繰越分、合わせまして90.7%となっております。これは前年とほぼ同じ状況でございます。なお滞納繰越分につきましては、わずかではあります但し率は上がっております。今後未納者に対しましては、美祿市水道料金滞納整理事務取扱要綱に基づき、給水停

止の措置を講じるなどして、収納率の向上に努めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。次に後期高齢者医療事業特別会計を議題といたします。執行部より説明を求めます。杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） それでは議案第26号後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてご説明申し上げます。実績報告書33ページをお開きください。平成20年4月の医療制度改革に伴い、創設されました後期高齢者医療制度の2年目となります。平成21年度決算の主な歳入として、後期高齢者医療保険及び繰入金で歳入総額4億101万1,000円、前年より1,102万8,000円の増となっております。歳出では総務費、後期高齢者医療広域連合納付金で歳出総額3億9,604万5,000円、前年より757万1,000円の増となっております。歳入歳出差引496万6,000円となります。これは、平成22年度へ繰越し、保険料還付金、広域連合への保険料納付金分などになります。資料の平成21年度美祿市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書47ページをお開きください。一番下の段になりますがご覧ください。後期高齢者医療の保険料の状況です。現年度分調定額2億8,273万4,000円に対しまして、収入額2億8,104万1,000円、収入未済額169万3,000円で、収納率は昨年度と同じ99.4%となっております。また、前年度制度が創設されたことより今年度が初めてとなります過年度分の調定額は179万2,000円、収入額は127万4,000円で収入未済額51万8,000円、収納率は71.1%となりました。全体では99.2%、県内13市におきましては第5位の成績となっております。8月の被保険者証更新時期などに、納入のための相談に応じ、また、電話催告や個別訪問を行いながら早期の対応に努めているところでございます。おそれいりませんが、平成21年度予算執行実績報告書33ページにお戻りください。一番下になりますが被保険者1人当りの平均保険料は5万1,146円、年間平均被保

険者数は5,528人となっております。以上で決算説明を終わります。

委員長（徳並伍朗君） 説明が終わりました。それでは質疑を行います。質疑はございませんか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） それではさっきの介護保険事業特別会計の件と今回の後期高齢者医療のこの収納状況ということで、非常にこういった各保険料の税金からある面じゃあ強制的にきちっと引いておりますので、収納率としては非常に高いと99%ですかね。問題はそういったところから年金とかでさっきあったように年金で引かれなくて、介護保険料もさっきあったようにそれに外れる方が実際自腹で払っていかなくちゃならない場合がありますよね。そういった方に更に保険税を払っていただくというのは、非常に物理的に経済的に難しいところがあるということで、そういった中で収納を上げていくというのは非常に厳しいもんがあるということで、その辺について他に何か新たな考え方っていうか、そういったものがあるかどうかその点についてお伺いしたい。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 只今のご質問についてお答えいたします。今年金で引かれない方というのがありますのは、年金の所得が低い方とかいう形になる方が多いと思うんですが、その方たちにつきましては申請等をいただきまして、内容を確認いたしまして軽減の措置というのもございますので、保険料についてはそれほど高いものでは、高いという感覚ではないんですけど、それほど金額になるものではないと思いますので、個々のケースを相談し、内容を確認させていただきまして、不備のないような納付がいただけるようお願いしたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） よく分かっておりますので、実際そういった中に更にそういった保険税を回収していく手立てと言うか、実際そういったところを介護も合わせて今回の後期高齢者のそういった未納者に対してより進めていく、そういったことが現実に本当にきちっと行えてるかどうか進んでいるかどうか。改めてちょっとその辺を。

委員長（徳並伍朗君） 杉原市民課長。

市民福祉部市民課長（杉原功一君） 納付につきましては、困っていらっしゃる方がいらっしゃいましたら、今のところではこちらの方からお電話等をさしあげまし

て、どういう状況かということでお宅訪問をさせていただくような形で、きめ細かな適

切な運営はしております。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。以上で昨日と本日の2日間にわたりましたが、本委員会に付託されました議案第17号から議案第26号までの議案10件につきましてすべて説明が終わりました。この際、1時45分まで休憩をいたします。そして村田市長に出席をいたしていただきまして、総括審議をいたしたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

午後1時30分休憩

午後1時46分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開きます。それでは、村田市長が出席をされておりますので、これから一般会計、特別会計の全決算につきまして、総括的に審議を行います。市長さん、報告等ございましたら。

市長（村田弘司君） 特段ございません。

委員長（徳並伍朗君） それでは質疑を行います。質疑はございませんか。荒山委員。

委員（荒山光広君） それでは、観光事業特別会計に関して質問したいと思います。先程午前中、観光事業特別会計の質疑の中でも、いろいろと話があったと思います。全体的には平成21年度の観光事業黒字で、資金不足比率も前年の169.5%から135.2%とかなり改善をされてはおります。それで、洞会計につきましては、非常にいい成績がこれを見てもわかるんですが、養鱒場でありますとかリフレッシュパーク、このあたりがですね、厳しい数字になっているということがございます。それで今年度資金不足比率が高い値を示したということで、外部監査を受けられたということがございます。その美祢市個別外部監査報告書の中で、今の養鱒場、また秋吉台のリフレッシュパーク等について、いろいろと指摘がされておるわけがございます。養鱒場については、廃止も含めた検討すべきであるけれども、指定管理者制度の導入も視野に入れてやるべきだということでもあります。リフレッシュパークについても、同じような指摘がされておると思います。また、家族

旅行村については、すでに指定管理者制度で運営をされておるわけでございます。そういったことで、経営健全化計画も立てられておるようでございますが、その中で公営企業として今後も実施していく必要性があると。その中で、監査報告書でも指摘がされておりますように、今後の運営として今の観光関連の養鱒場、またリフレッシュパーク、家族旅行村について、今後の指定管理者制度の協定内容の見直しを含めてですね、この三つを包括的な指定管理者制度へと転換する必要性があるという風な指摘もされておるわけですが、今後、そのようなお考えがあるのかないのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。いまそれぞれバラバラに運営をされておるわけでありまして、三つの施設が持っている施設でありますとか、人的なもの、またいろんな持っている資産をですね、有効に活用する、効率を上げていくと言う観点からも、この三つの一体的な運営というのも必要ではなかろうかなという気がしております。その辺のことについてお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思っております。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ただ今の荒山委員のご質問ですが、冒頭に資金不足比率のことをおっしゃいました。言われるように合併をいたしまして、資金不足比率の改善に向けて努力をいたしまして、結果としてそれが現れておるという状況でございます。合併前に15億6,000万を超えておった累積赤字が、21年度決算では11億7,800万円ということに圧縮できておりますので、差し引きすれば3億8,000万余のですね、余りの赤字が解消できておるということでございます。この観光事業会計がですね、1本で今特別会計として運営をしておりますけれども、今荒山委員がおっしゃったように、この観光事業特別会計というのは大きく言えば五つに事業体を分けております。ひとつには観光事業の本体であります秋芳洞観光事業、それから二つ目として大正洞、景清洞あわせた観光事業、そして、リフレッシュパークが三つ目、そして四つ目として養鱒場、そして五つ目といたしまして家族旅行村ということで、大きく五つに分けて運営をしておるということでございます。旧秋芳町、美東町がやっておられた事業をそのまま取り込んで、新美祢市で美祢市の観光事業特別会計という形で処理しておるということがあるということですので、今現実的に3億8,000万余り累積赤字を解消してきたという大きな要因は、本体である秋芳洞の観光事業を非常に大きく改善してきたということが寄与しておるというふうに思っております。実は合併前の今申し申し上げた五つのそれ

それぞれの事業がですね、どの事業を見ても単年度で基本的に赤字ベースで推移をしておいたという事業でございます。で私が考えたのが、本体である秋芳洞観光事業を、これが一番大きなウエイトを占めてますんで、これを改善するということがまず第一議だというふうに考えております。それをもって改善を行った結果、秋芳洞観光事業は実は毎年2億円を超える、3億円近い単年度黒字を出してきました。21年度もそうでございます。大正洞、景清洞についても合併前については、1,000万程度の毎年の赤字があったのが、今は若干であるけれども黒字ベースに持ち込んだということでございます。ところが、残るリフレッシュパーク、養鱒場、そして家族旅行村についてはですね、非常に努力を重ねておりますけれども、合併前の赤字体質を脱却できなくなっております。ひとつには養鱒場については、先程荒山委員がおっしゃいましたけれども、美祢市の個別監査報告書、これは外部、国の指摘を受けまして外部から公認会計士の集団に入らせていただきまして、非常に緻密に厳密に外部監査を行っていただいた結果でございます。その中で、例えば養鱒場で言えば、これを公営企業体、地方自治体ですね、公営事業としてやる意味があるかどうかをまず問いかけてます。そして、廃止もやむないんじゃないかというふうな結論にしておるけれども、しかしながら、このことについて指定管理者制度を導入することによって改善できるようであれば、その道を選ぶ方法もあるということをおっしゃられます。それから同様にですね、リフレッシュパークについても同様のことをおっしゃられます。指定管理者制度を導入することによっていけるんじゃないかということをおっしゃられます。しかしながら、いずれの指定管理を導入するのについても、なんて言いますかね、役所が考えておるような一字一句物事を定めていって細かく制約を決めていきますと、これは収益事業ですから、このことの指定管理としてのメリットが出てこないんじゃないかということで、制約をある程度緩やかにしてそのことを行う必要があるということも書き込まれてあります。それともうひとつの三つめの赤字の要因となっております秋吉台家族旅行村。これについては、かつて合併前については平成18年でしたかね、までは事業団が経営をしておられて、それを旧秋芳町におかれて指定管理者にされた経緯があります。しかしながら、秋吉台家族旅行村は秋芳洞本体が非常に良かった時代、たくさんのお客さんが来ておられた頃に比べますと、現在収入ベースが3分の1に落ち込んでいます。これはもう合併前5、6年前からですね、落ち込んでおるといえることがもう経常化をしておると言うことですね。本来求められておる事業収益に対して、

3分の1程度しか入っていないことがずっと10年近く続いておるといことも、この外部監査の中に書き込まれておるところです。これもですね、存続していくことの意義というのを問われておりますけれども、今現実的に三つの赤字の観光事業について、ひとつもうすでに指定管理者制度を導入しておることがあります。それで外部監査が最終的に指摘として位置づけておりますのが、指定管理者制度いづれも持ち込んだほうがいいですよということです。これもですね、単体で指定管理を導入するよりも、例えば近隣のですねリフレッシュパークと秋芳洞、景清洞を一体でやるという方法もあるし、それとですねリフレッシュパークと家族旅行村が類似施設という扱いをしています。行かれた方は皆さんご承知でしょうけれども、同じようにキャンプサイトを持っています。それぞれかつての美東町、秋芳町が設置されましたので、違う自治体が設置されたんで、似たような施設がすぐ近くにあったということ。それがひとつの市になって、似たような施設が別々に運営されているのはおかしいんじゃないかということ、外部監査の報告書でも言っておられます。ですからもうすでに導入をしておる家族旅行村、指定管理者制度をですね、これと例えば類似施設であるリフレッシュパークをですね、一体的にやって指定管理を行っていくことによって、まず管理機能がおおきく節減できるということがあります。それとですね、現実的に今、家族旅行村については非常に広大な敷地を持っています。で、あそこに今、周辺部に大きな山を抱えていますし、芝生もあります。そうすると山、芝生、草、これらにかかる人件費が非常に膨大にのぼっておると。それはかつて現在の3倍の入場者があった時代にはその人件費が出せておったけれども、今現実的に急にですよ、秋芳洞の洞収入を含めて3倍に持ち込むということは現実的に不可能ですね。そうするとどっかの部分で費用を削減していくしか方法がないということですね。そうすると今のリフレッシュパークと家族旅行村を一体的に指定管理を行って、管理部門にしるその他の経費にしる、例えば物品の共同購入このことによって経費も削減できます。そういうことによって経費の削減を行っていくということが必要であろうと。外部監査でもおっしゃっておられますけれども、私も共通の認識を持っております。これは今回の観光事業だけにかかわらず、他のものについても同じ考え方を私は持っております。この指定管理のあり方について、実は平成23年度、ですから翌々年度には秋吉台の家族旅行村の指定管理がもう終わってしまいます、今お願いしているのがですね。そうするとちょうどいい機会ですので、この機会に私は外部監査が今言っておられることを具現化しよ

うというふうな政策的な意図を持って今動いておりますけれども、その辺を踏まえたことで翌年度その前の年にあたる平成22年度、来年度ですが、それを踏まえた上で確実に実行できるような形で、22年度はもう政策的、施策的にですね、動くかなと今考えておるところでございます。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。西岡委員。

委員（西岡 晃君） それではあの一般会計のほうからですね、あの金額的には少ないんですが、日中友好業務委託料44万4,000円ということがあります。まあ皆さんご承知のとおり、尖閣諸島沖で漁船がですね日本の海上保安庁の巡視艇に故意に衝突してきたということで、日本の領海侵犯をしたんじゃないかというような報道がずっとこの最近なされておりますが、まあ美祢市と中国山東省の棗荘市と友好都市を提携を結んでおるといってございまして、ほんとに今の現状を考えると、そういった友好都市を結ぶ必要性があるのかどうかというのを少し疑問に思います。あの、ここで言うべき問題ではなのかもわかりませんが、今後の方針としてこれからも日中友好の都市ということで、棗荘市と友好関係の都市を提携してようなお考えがあるのかどうか、冷却期間をおくのかどうか、そういった市長の方針を少しお聞かせ願いたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡委員の質問は非常に時期を得た質問というか、国際情勢を踏まえた上の質問ということで、なかなか面白いと言うと語弊がありますがけれども、おそらく市民の方々も関心があることだろうと思っております。私も個人的な考え方で言わせてもらおうと、中国という国が非常に経済成長を遂げられて、GDPも実質的にはもう日本を追い越しておるといって、世界第2位になっておるところ、実質的にはですね、元のことがありましたらちょっと違いますけれども。そういうふうな中で、共産主義国家でありながら非常に自由主義世界に近づいてきたなということを思っておりました。おそらく日本の方、世界の方々がそういう風な雰囲気、イメージを持っておられたと思いますけれども、今回の尖閣列島の中国の対応を見ておきますと、やはり体質、本質と言いますか、それは変わりはないなということも感じられたと思います。ですから今政府は一生懸命ひやい汗かどんな汗かわかりませんが、かきながらこれからの東アジア、アジアの安定、ひいては世界の安定のために、動いておられると思いますけれども、それを踏まえた上で我々3万の市ですけれども、日中友好に関わる質問だろうと思っておりますね。棗荘市

についてはご承知のように、合併後に向こうの棗荘市の陳副市長にこちらに来ていただいて、友好調印を行いました。そして今年は私が先方に出向いて、人材交流、観光交流についてのいろんな約束事をしてまいりました。それを受けて人材育成の関係で教育長を団長とする児童、生徒たちですね、交流を先方に行ってもらいまして、交流を深めてきたということです。その直後にこういうことになりました。あのですね、私は今この美祢市が交流拠点都市というのを政策の柱に掲げております。ですからそれは、国内からの方々にたくさん来ていただくことはもちろんですが、この東アジアを含めた東南アジア、世界からですねいろんな方にここに来ていただきたいということを含めた上で、交流拠点都市というふうに思っております。ですから今後ですね、中国棗荘市との関係については、旧美祢市時代よりの古く長く深い付き合いがありますので、これは大切にしていきたいというふうに思っております。一時の感情でこのことを台無しにしてしまつては、やはり為政者としてそれは駄目だろうと思っております。但し、この美祢市のあり方とすればやはり交流拠点都市にふさわしい国際交流の中の一環として日中友好があり、その中に棗荘市との友好関係があるというふうに認識をしております。そのつもりで今後も動いてまいりたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかに。柴崎委員。

委員（柴崎修一郎君） それでは2点ほどお伺いいたします。昨日9月29日の山口新聞でございますけれども、茨城県の住宅公社、これが破産手続きされております。水戸地裁に約523億円の負債ということで、一応手続きされております。都道府県や政令市の住宅公社の破産では全国初という新聞記事が載っております。その中でこういう記事が新聞に出るということはですね、今後全国でいろいろ各市がこういう公社に対しては借金抱えておるところが多いと思っておりますけれども、五月雨的にですね今後は出てくるんじゃないかということが考えられます。そういう中で美祢市を見た場合ですね、土地開発公社の中で十文字原が特に平米あたり733円ですか、これが60万平米ありますし、これらの売却となるとやっぱり4億以上かかりますし、やはり現在は原野であり土地整備においてもやはり整備するとなると相当なお金がかかる。4億円近い借金があるということを考えてですね、今後この土地開発公社をどういうふうな形に持っていくのか、そういう点市長のお考えをお聞きしたいということと。2点目はですね、午前中環境衛生事業に関してちょっと質問いたしました。秋吉地域のし尿処理場でございますけれども、これも1日約5

06立方、平均的に処理しておるといふご返答があつたわけですが、その中でやはり今雨水がですね相当流入してありまして、約半分以上がですね雨水の処理費に金がかかつておるといふような状況でございます。それから併せましてですね、市長が先程からいろいろ観光に関しまして力を入れておられるわけですが、こういうのがですね川に流れている衛生面でいろんな病気が発生した場合ですね、環境に関して非常にマイナスになると思われまゝ。そういう点で、市長のお考えですね、この2点に関しまして、お答えの方お願いいたします。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 柴崎議員、なかなか難しい2点をお尋ねになりました。まず1点目の土地開発公社の件ですが、きょう隣に座っておりますが、理事長が副市長の林副市長でございます。ですから、理事会サイドで考えますけれども、私が市長ですから最終的な責任をおっております。その立場でお話をさせていただきたいと思ひます。以前から幾度も申し上げておりますけれども、あの十文字原につきましては、小萩道路、それから高速道路との結節点に非常に近いということで、立地条件は抜群であるということです。但し、その土地の状況が虫食いとまでは言ひませんが、谷の部分が私有地が入り込んでいるということで、フラットにしようとしたときには、あの土地はそこの部分のこれから買収も行う必要もあるということがひとつあります。それとほぼ原野、現林の状態でございますので、あれを更地にして売却に入るまでには、非常にたくさんのお金がかかるということがあります。あれが更地でひとかたまりでいい土地であればですね、今からでもすぐいろんな話が出るんですけども、前段階の状態としてそういうふうな状態がありますので、その辺の整理が出来ないと具体的な話には入れないということです。それである市としましてはですね、非常に虫のいい話ですが、もしそういうことが起こるようであれば、私有地の競売について市はもちろん努力しますが、土地の使えるような状態にするための事も含めて、そのコストも含めた形で、どこかが持っていただけたらほんとは一番幸せるといふことでございます。これ偽らざる気持ちです。非常にそれを我々でやろうとすると、大きな財政負担を生じますので、土地開発公社が持つておる財力ではできませんから、市がそれを助ける必要があります。そうすると今一般会計の状況を徐々に良くしていつておりますけれども、それが大きな負担にもなりかねないということになりますので、市本体の財政を倒すといふことは決してあつてはなりませんから、その辺も勘案していきたい

と思っています。いみじくもきょうのことですね、ここで委員会をしておられるときに、下に私おりましたときに、県に対する要望ということで決裁をしたばかりでございます。別に柴崎委員と連絡を取ったわけではないですけどもね、柴崎委員ここにおられたから。この十文字原の開発についても、是非とも再度もう一遍県にですね、協力をしていただきたいと、美祢市単独ではですね非常に難しい面がありますので、そういうことをもう一度二井知事のほうにですね、要望するということを今決裁したばかりでございます。その辺でご理解を賜りたいと思います。それともう1点おっしゃいました秋吉台の排水施設のことですね、言われたのがね。旧秋芳町時代にですね、コミュニティプラントということで、通称コミプラと言いますね。あれはあそこの秋吉台に今言われた非常に汚い水が出てしまうと、あそこが持っている国定公園としての価値、それから特別天然記念物としての秋芳洞の価値がなくなってしまうので、その辺の水の清流化するというので、生活排水をですね、きれいなものにしようと言うことを思って旧秋芳町でやられたものでございますね。これが秋吉台の下水施設、それから広谷地区の商店街がありますね、住宅もありますけれども。それと秋吉台家族旅行村、大きく言えばその三つの箇所をですね、合わせて今のコミプラ、実質的にはこれ下水施設です、で運営していると言うことです。非常に古い施設ですね。私が記憶している限りでは、確か昭和47、8年にぐらいに作った施設だろうと思っておりますけれども、長い期間が経過しております。今後その施設の補修等も大きな負担がかかってまいります。実を言いますと、荒山委員のご質問のときに五つ事業があると申し上げました。今観光事業のやっておる大きな五つの事業があつて、二つの事業については、秋吉台、秋芳洞、大正洞についてはプラスだけれども、残りの三つは赤字ですよと申し上げた。但し陰に隠れたものとして、陰の六番目として、このコミュニティプラント、これを観光事業特別会計の物件費としてそのお金を出しておるんです。というのは、実質的な下水道として利用していただいておりますから、利用料をいただいております。いただいておりますけれども、来られた観光客の方もトイレ等使われます。そうするとその方々のかかるコストについては、経常的に利用しておられるお店屋さんとか住宅の方から頂戴するわけにはいきませんので、その分をですね、実は観光事業が毎年毎年、多いときには2,000万円、少なくともほぼ1,000万を出しておるということで、全く結局観光事業特会からするとなんともならないと言っちゃ、結果的にはきれいな水が出ていますからその部分についてはいいことなんです

けれども、経済、経営的にはですね、このコミュニティプラントはある意味で言えば旧秋芳町時代に大きな赤字を生み出してきた、ひとつの累積赤字の原因になったひとつのものでもあります。で今後今申し上げたように、施設が古くなってきてですね、改修等が大規模な改修等が行う場合、それを観光事業でみるのが適当かどうかということがあります。ですからその辺も踏まえてですね、ちょっと整理する必要があろうかと思えます。実質的にはですね管理については、上下水道事業局の中村局長がおりますけれども、上下水道事業局、秋芳に分室を持っておりますので、秋芳分室の方で古い施設をですね、一生懸命手を入れながら、大きな破れに至らないように一生懸命管理をいたしておりますけれども、ですからその場合も含めて、どこで持つところが適当かということも含めてですね、検討したいとこのことも今考えておるところでございます。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） その他、安富委員。

委員（安富法明君） 市長が出席をされました。で、基本的に荒山委員が先程質問された件と関連をするかと思うんですが、2、3基本的なことをお伺いをしたいと思えます。で、まず1点目はですね、今多額の繰上充用、要するに累積赤字を抱える観光会計もですね、新市になって市長が就任されて以来、要するに経費の節減等人員費の含めてですね改善をされて、2億規模ぐらいでですね今年あたりは3億ぐらい計画ではいくんですが、返していけるような状況にあるという。ひとつこれは執行部の努力をですね評価すべきだろうというふうに思うんですね。で、もうひとつはですね今の話がですねどうしてもその経費の節減、先程荒山委員の質問の中にも出てきたんですが、この外部監査これにですね監査委員さんが午前中にもちょっと議論をしたところなんですが、個別外部監査報告書の中にそれぞれ今市長言われた五つに分けてですね、事細かに検討されて意見を付されております。その中でですね、CVP分析図、図表って言うんですかね、分析図ですね表になってますが、こういうものも書かれています。これは要するに経費を今の状況でどうしても置くならば、じゃあ売り上げは何ぼいるよとか、売り上げがこれ以上伸びないとするならば経費はこれだけ節減せんといけんよってというふうな感じのことが読み取れると思うんですよね。私はですねこれは分析上の問題であって、常に両方考えんにやいけんと思うんですよね。今の議論の中で、どうしても経費の節減の方がですね、支出における節減の方が先行してきております。で、どうしても今のその累積赤字を伴う施設において、廃止も視野に入れてっていうのはある意味最終的にはそうだろ

うと思うんですが、まずですね売り上げを伸ばすって言うことがこの収益事業の基本だろうというふうに思います。その過程の中で節減できるところは節減していくって言うこと。で、指定管理者制度等もそのほか包括的に取り入れててっていう効率化を図りましょう、こういうことだろうと思うんです。で、全体的にはですね美祢市総合観光振興計画が計画に着手をされて、今意見があれば書いて出ささいってというのが来てるんですが、まあこういうのでですね最終的にはいいものになってほしいなと思うんですが、決算時期にあたってですね、特にその何て言いますか、市としての観光事業に取り組むにあたってですね、今指定管理者制度をこの外部監査意見書は趣きをかなりおいてます。で、私指定管理者制度は必ずしもいいとは思っておりませんが、内容的にはどうしても外部委託とか今の制度の中では指定管理者制度に委ねていくって言いますか、それはひとつには民間活力の民間の事業の上手な進め方で、行政としても経営効率を図りたい。で、ひとつには何て言いますか、販売とか売り上げに関するノウハウ、努力っていうものを民間企業に期待をしたこういうことだろうと思うんですが、その中でですね、じゃあ今指定管理者制度がかなり市長の意思としても出来るところは指定管理者制度でいくよと、こういうふうに言われております。で、この五つ先程言われた観光関連の五つの事業の中に、すでに家族旅行村が指定管理者制度で運営をされております。で、かなり問題点がある。経常的に要するに市長が言われたように、経常経費の繰り入れをせんにゃいけない、リフレッシュパークのようなのと同じって言うことですよ。で、そのこと等々踏まえてですね、指定管理者制度っていうものをもう一度考えんにゃいけない時期だろうと思うんです。これはくどいんですが、委員会で総務企業委員会で道の駅みとうを審査したときに、市長すでに基本的な原点に返って考えてみるよっていう風なことを言われております。覚えておられるというふうに思うんですが、やはりそういうふうな時期だろうというふうに思うんです。そして、民間も育ててやるってことは、そのただ経費の節減のために指定管理者制度で出してしまえば、その竹岡委員よく言われるんですが、役場の職員は平均700万とかそりゃ金額は金額はともかくとして何ぼよと。民間だったらひとり200万くらいで使えるよと。だから経費の節減になるよと。ただこれだけじゃ民間企業も育たないし、その地域の活性化にもならない。こういう側面が必ずあると思うんです。だからその辺が市長の言われる要するにもうちょっと基本的な原点に返ってもうちょっと考えながら、これ昼までにもちょっと申し上げたんですが、その市にとっても事業の運

営上、この収益事業の運営上、民間の力を借りてプラスになる。民間の参画をされる事業者って言いますか、そういう方たちも地域の活性化も含めてプラスになるよと。ひいては住民サービスが向上しますよ、あるいは市の収入面に貢献していきまますよという風な感じになってるかって言うと、ちょっと今そこまでなってない。で、あわせてもうひとつ言いますが、指定管理者制度になればなるほどですね、どうも議会、言い方がちょっと難しいですが、目の届かないところに行ってしまうように感じております。って言うのは、指定管理者の指定をするときには当然議会にかかりますが、報告はありません。じゃあ指定管理者制度になって、これ前委員会で出たんですが、どういうふうに制度導入に伴って、市にとってもプラスになってきているかっていうふうな、あるいは制度を運営した運営上民間にも何て言うんですかね、波及効果が出たよとかって言うことが、何にもわかりません。はっきり言って。報告がないんですからわからない。そういうこと。その辺をですね、市長が今からどういうふうに考えておられるかということ。ですから、まあ制度のですね根本的なことを含めてですね、これからいい方向にぜひ持って行っていただきたいというふうに、今いい傾向が出ているわけですから、これを機会にですね、収支の収入の面でも指定管理者を導入することによってプラスになる。そういうことも含めてですね、市長のお考えをお聞きしておきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員のご質問にお答えいたします。今荒山委員のご質問にお答えしたと重複することになるかと思えますけれども、今ご質問を受けながら、さっきの外部監査報告書をばらばらめくっておったわけです。であの、指定管理者制度の本来の持つ役割を安富委員がおっしゃいました。行政コストを削減していくことももちろんあるけれども、民間活力を高めていくということもあるということですね。そのことによって民間の方で雇用の場を創出していただくとあるかと思っています。ですから、民にとっても官にとっても両方いいことがあるよということを出発したわけですがけれども、実はこの指定管理者制度はかつては業務委託ということで、全国に自治体が動いておったですね、公的な事業体について管理委託を出すということが、法の制度が変わりまして指定管理制度に大きくシフトした。元の考え方がやはり官を中心に考えておったということがあります。国の方がですね。なかなかその委託、公的機関に対する委託事業の延長線上に指定管理があるということから逃れ得なかったということで、実はその根本的な考え方が大

きく今は変わってきておりますね。ですからこの指定管理者制度について、官のほうから余り細やかに規制管理をかけてしまいますと、本来この指定管理を導入した目的であります民間の方々の事業の、地場産業の活性化に結びつかないんじゃないかということがひとつ言えたということですね。それで余りに細かいことに拘泥をするあまり、コスト削減にばかり目が行って、今おっしゃったように本来収益的的事业が持つておる柔軟性、発案性、計画性をです損なってしまうということにつながってきておったということが言えます。これはまた原点に戻りますけれども、この指定管理者制度の根本的なものの考え方、箱物開館業務、市役所、県なんかです。ね建物建てて、自分とこで持ちきれんからどっかに委託をして管理してくれとお願いしちよつたのを指定管理に変えていったから、それを頭にあったもんで国が箱物の貸館業務、開館業務ですね、これが大前提にあったがためにですね、こういうふうなはじめ出発したときにですね、現状に合わないものでスタートしてしまうということがあったわけです。それが尾を引いてきたしまったということです。実は公の施設というのは今ここで撮っていただいておりますけれども、MYTなんかも公の施設なんですよね。これテレビで流しておるからこれが施設かおっしゃるかもしれんけど、ちゃんとした公の施設ですね。秋吉台家族旅行村についてもそうですし、俗に言う建物という意識でなしに、公の施設というのは非常に公儀にわたっておるということで、我々は観光立市交流拠点都市ですから、収益的的事业に関わる施設がたくさんあるということです。それについては大きく柔軟的な発想を、受託をしていただいた、指定管理者として受けていただいたところにですね出していただいて、いかにすれば儲けていけるかと、但しやはり指定管理者制度ですから、あんまり儲けすぎても困るんですけれども、適度に儲けていただいて、儲けることによって組織の活性化も生まれてきますし、地場の活性化も生まれてきますから、そのことをやはり官として認めるべきであろうということを受けて、今の美祢市が今年の5月にこの指定管理者制度のガイドラインを改定をいたしました。ですからこの中にその辺の考え方が含まれておりますね。でそれをもって今やろうとしておるわけです。それと荒山委員のご質問のときに申し上げたけれども、ひとつひとつひとつを点として考えていくとどうしても発展性がないから、その今まであったものが地方自治体で管理をしておったから、全然別だから別のまもっていてもいいんじゃないかという考え方があるかもしれなけれども、私は違うと思っています。もう同じひとつの市になりましたから、かつての地方自治体としての境

界線はもうないわけですから、市としてどこどこをリンクさせてひとつの指定管理者としてやっていただいたほうが、より効率的でより集客力に結びつくか、より地域の経済の活性化に結びつくかということがいいかというふうに思っておりますので、その辺をですね私は思いながら先程申し上げたように、もう来年度から、今その準備段階として動いておりますけれども、来年度から本格的にですね、そのことを表に出していきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、安富委員。

委員（安富法明君） そうですね、だいたいわかるんですが、ひとつですね是非あわせて考えていただきたいのがですね、私だけが思うのかどうかわかりませんが、指定管理者制度って別に悪い制度じゃないと思うんですよ。ただ今市長も認められましたように、要するに公の施設、要するに箱物を中心に管理を委託するような形が当初の考えだろうと思うんです。それを収益事業に当てはめるとかなり、いろいろ根本的に考え直さないといけないと思うんです。市と業者との役割の問題とかですね、仕様書の内容ですね、もうちょっと精査をせんにゃいけないんじゃないか。過去のデータをもう少し踏まえてやらなきゃいけないんじゃないか。あるいは度テスト期間をある程度設けたほうがええんじゃないか。いろんなことが考えられると思うんです。そういうことだろうと。基本的に根本にかえってっていうふうに、立ち返ってっていうような言い方をされていますので、期待をしております。ひとつ問題なのはですね、どうもこう指定管理者制度にするとどうも議会から目が届かないって言いますかですね、報告もない。ですから先程も言いましたように、こういうふうな例えば外部監査によって指摘されたことをですね、例えば家族旅行村、指摘をされました。事細かに書いておりますけれども、指定管理者で出してしまった家族旅行村の報告はですね、我々には来ませんよね。まあその辺ですよ。何らかの形で、これが限りなく増えるとはですね、議会の目の届かないところって言うか、言葉が非常に難しいですが、そういうのがだんだん増えてくるというふうな感じを私もっております。確か。まあそういうことでございます。ですからまあその辺のことをですね踏まえて根本的にちょっと見直していただけたらなというふうに思います。以上です。

委員長（徳並伍朗君） 答えは。

委員（安富法明君） 答えは一番最後の部分ができればですね。ちょっとあれですかね、市長の思いでもいいですけども。かなり変わってくると思うんですが。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 安富委員の再質問ですが、今しゃべりながら考えておるもので、ちょっとあれですがね。あの最後の部分だけとおっしゃったけれども、今の指定管理のあり方ですよ。あの、監査報告書にもですね、市は指定管理者に過度の業務負担をかけず、かつ運営の裁量を高めた協定内容にすべきであるということが、リフレッシュパークと家族旅行村の指摘事項に上がっております。ですからその辺を踏まえた上でやって行きたいというふうに思っています。この国の指定監査、外部監査受けておりますから、そこでの指摘事項ですのでその辺で考えてやって行きたいというふうに思っております。それとあの、秋吉台家族旅行村についてはですね、指定管理料を削減できるかどうか検討する必要があると、ですからコスト削減についてですね必要があるとあるんです。しかし、これが指定管理者の経営を圧迫し、指定管理者の引受け先がいなくなると考えられる。これ私手渡していただいたときにおっしゃいました。おそらくこれ以上指定管理料を下げると、どなたも受けられないだろうと、この内容がわかったらその瞬間に全員が手を引かれるであろうということで、あの秋吉台家族旅行村が草野原、山になってしまうだろうということをおっしゃっておられました。ですから、その辺も考えて指定管理条件等の見直しを検討すべきということがこれまたくくっております。ですから、その辺を踏まえた上で今後考えて行くことと先程から何度も申し上げていることですね。それから今の指定管理に出しますとなかなかあの議会サイドにその内容についてわかりづらくなるんじゃないかと、それをもって議会としてのチェック機能が働かなくなるんじゃないかというような不安だろうと思います。それはですね、市直轄でやっておるところも一緒なんですけれども、指定管理者制度についても実は管理を出すのは市ですから、市が行政として責任を持ってやるということで、最終的には市長である私の責任においてやらせていただいています。で、今あの報告についてもですね、年に1回の報告であったのを中間報告まで求めるようにいたしました。四半期やったかいな、四半期やな。四半期にですね年に4回報告を求めるようにしています。それ原課のほうでですねその報告を受けながら、年間通年としてですねきっちり仕事ができるようにということで、チェックをするということになっています。その中間報告って言いますか、まあ四半期ごとって言うと三、四、一二ですから3ヶ月ごとになりますからね、非常に細やかなことになってかえってわかりづらくなりますので、中間で1回とかいうことが必要であれば報告させてもいい

ですし、いずれにしてもこういうふうな決算審査特別委員会というのは以前の議会にはなかったですけど、非常のこれはすばらしいなと思っていますけども、こういう場でほんとに徹底的にその決算の中身をたたいていただくということがありますので、その中できょう今お話が出ているようなことも結局は指定管理の中身の精査にあたるわけですね。だからそれを受けているんなご意見、ご指摘を受けた上で、私が政策的、施策的にそれを具現化に向けて改善するなり、方向転換するなりということにしていますので、私はこの議会制民主主義がですね、地方においては議会と市長たる私の二元性になっておるというのを十分に理解しておりますので、きょうの朝のニュースで流れておりましたけれども、そういうことで議場で格闘が起こるようなことはないというふうに信じております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、秋山議長。

議長（秋山哲朗君） 私あの本来であればオブザーバーの立場でありますけれども、なかなか今話がややこしくなっておりますので、特にあのこの件につきましては、個別外部監査の報告書にありますからですね、この指定管理につきましては議会の方にも後日改めまして、勉強会等開きましてですね、一生懸命議員としてもですね勉強してまいりたいと、その機会を必ず設けたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、竹岡監査委員。

監査委員（竹岡昌治君） 私も議長と一緒にオブザーバーで発言は本来なら出来ないんですが、今議長の方からですねお話がありましたんで、内部監査といたしましても、外部監査の指摘事項については監査いたしておりますので、後日きょうあしたってことになりませんが、後日整理をしかえて議長の了解に元にですね、議会のほうにお示しをしたいとこのように思っております。

委員長（徳並伍朗君） ほかに、三好委員。

委員（三好睦子君） お尋ねいたします。この決算を通じて私思ったんですが、市税や住宅費、公共料金そして国保、介護保険料など、収納未収額や不納欠損額が多いのです。ほんとに驚きました。ほんとに今の経済を反映しているかのように思いますが、このことについて市長さんどのお考えなのかお尋ねします。それと国保会計についてですが、民主党政権は先の通常国会で国保の広域化を推進する法案を通しましたが、広域化になれば美祢市は県内のダントツの多い国保会計の基金の積立をどう処理されるのか、ご存知のように他市には基金が少ないのです。国保会

計世帯は国保の支払いに苦しんでいます。国保税を引き下げるべきではないかとお尋ねします。それから、職員さんの数の件ですが、職員さんが減りすぎて仕事に支障が出ているのではないかと思います。過剰労働は心も体も壊してしまいます。市民サービスも低下をしてしまいます。住民の方が言っておられました。職員を減らすのもいいけど、これは減らしすぎだと。兼務兼務で役場に行っても話にならないと。支所の職員を減らしすぎたのではないかと言っておられました。おまけに去年と今回の災害で職員さんは忙しすぎるのではないかと思います。美祢市の本庁で夜9時ごろこの前を通ったんですが、灯が赤々としていました。災害復旧の関係や国や県からの降りてくる事業も多くて、事務の処理などで毎日残業して仕事が追いつかないのではないかと、気の毒に思っております。国の公務員削減の政策でしょうが、あまり削減をしないでいただきたいと思います。そして、税金や公共料金など不納欠損を出さないように、職員の皆さんは忙しい中を心の通った収納相談もしておられますが、誰でもかれでもこの相談が出来るわけではありません。そういった面でも職員さんを増やしていただきたいと思いますが、市長さんのお考えはどうなのでしょう。お尋ねいたします。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 今3点おっしゃいましたが、まず1点目が国保の収納率が下がってきておるけれども、これをどう思うかというご質問でいいですかね。（発言するものあり）今国保税だけじゃなしに市全体の税収入が落ちております。これはご承知のように国全体の経済情勢が悪くなっておったということ、特に21年度はですね非常に悪かったということです。ですからこれは敏感にですね税の収入に影響してくることは、覚悟避けて通れないということです。特に国保って言うのはですね、ご承知のようにご自分で自営をしておられる零細な企業のお方とかお店の方とか、それからお仕事を退職されて他の俗に言う社会保険に入っておられない方ということでございますんで、どうしてもその不景気の影響を最も受けやすい方々だろうと私は思っております。ですから、この収納率が下がってきておるということは、実は税の公平性の立場で言えばですよ、税というのはこれは実はこの国保は今税金という言葉を使っておりますけれども国保料ですから、現実的には正式にはですよ。ですからその料金によって皆さんの医療にかかれるそのときの一時負担金をですね安く抑えておるというためのものですから、皆さんがその経済力に応じて国保税も所得に応じて随分毎年払っていただくお金を変えていますね。ですか

らご自分の払われる能力に応じて払っていただいて、それでもって皆さんに均等に医療行為をですね受けていただくように出来るようにする相互扶助の制度ですから。ですから、そういう意味で言えば収納率が下がるというのは、非常に面白くないということですので、まあ経済状況はあるけれども担当課のほうにですね、収納については一生懸命やるように申し入れております。それとですね、広域の問題おっしゃいましたね、国保の広域ですね。その時に今の国保会計が持っている基金をたくさん持ちすぎているからどうするんかというような言い方だったと思うんですが、実は違うんですよ。今私質問を受けながら、各会計の審査意見書ですね、監査委員のほうから出していただいた、これを今見よったんですが、22ページに国保の特別会計のことが載ってます。開いていただいたらわかるんですが、毎年ですね今単年度収支は黒字です。赤字は出しておりません。しかしながらですね、繰越金の欄を見ていただいたらよくわかります。毎年ですね6,000万、それから5,000万程度実は実質単年度収支は今国保は赤字状態です。しかしながら、一生懸命ですね国保運営が不安定にならないように基金をためて、そして繰越金もある程度もって、そして運営をしているから今ある程度安定的に出来ておるということで、決して今過度にですね国民健康保険税をもらっておる頂戴しておるというわけではないし、過度に基金を持っておるといってもないということをご理解賜りたいというふうに思います。それともう1点あったですね。仕事。市の職員が減って職員一人当たりの仕事量が増えたから、非常に職員がつらいでしょうという、優しいおそらく思いのご質問だったと思います。確かにですね、今非常に職員を減らしてきております。何遍も申し上げたからあれやけれども、ちょっと今資料が手元にすぐに出てきませんが、職員については大幅に今減らしてきております。というのは、先程の指定管理者制度とも結びついて参りますけれども、行政コストを切り下げられるところは切り下げていって、職員数をある程度圧縮をしないと、この美祢市は今3万を切っております。これからさらにまだ財政状況が厳しくなると思っています。これをですね、市民の方に不安感を与えないように自信を持って美祢市民として暮らしていけるためには、職員をですねそれはたくさんお雇すれば、それはそれぞれがゆすらかな気持ちで、朝8時半に来て5時15分になったらさようならと帰れるでしょう。今帰られておりません。しかしながらですね、やはりそのことは職員もみな認識をしておると私は信じております。この市全体が倒れてしまえば、今職員が減っておるとおっしゃったけれども、市全体が倒れてしまえば、例え

ば再生団体になった場合ですよ、この職員数は今どころじゃない、もっとカットされて国の管理下に入りますから、まともな市民サービスも出来なくなる状態を生むってということになります。ですからそういうことを考えていただいたら、いかにこの職員数をですね適正な数に保って、市の組織を運営することが大切かということ理解していただきたいと思っています。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 一件申し上げたいんですが、国保の制度は相互扶助ではなくてきちっとした社会保障制度なので、今後ともよろしくお願いします。

委員長（徳並伍朗君） その他。岡山委員

委員（岡山 隆君） それではですね、昨日の決算審査特別委員会、この一般会計でですね、お話をした部分なんですけれども、病院費、病院事業費でですね、病院事業会計繰出金、これが両方あわせて8億2,000万程度繰り出されているということですね。そういった中で公営企業会計ということで会計が進められてですね、いろんな面で収支がですね、病院事業が明確になって透明性になって、非常にわかりやすくなってきておるわけでありまして。今回の今年度の平成21年度の3月末決算においては、よく市民の一般の人から耳にするんですけれども、これだけの繰り出ししながらですね2,000万円程度赤字になった、そういうことをよく聞くわけですよ。まあそういう面でのその辺について私もいろいろ説明はしているわけですよ。そういった中でですね、この次年度繰越充用金としては13億3,000万程度、その前の年は13億1,000万か、まあ非常に繰越充用金がですね次年度にする部分が多くなって、横ばいになってきているなど。そういう面では非常に何て言いますか、医療関係、公営企業会計になってそして管理者も設けて、いろんな面で病院の健全経営をされている、その効果が表れているなどということでは非常に私は評価はしておるわけでありまして。まあ増えてないってということですね。次年度充用金ということで。それで皆さんもご存知かと思えますけれども、山陽町立病院これがですね、累積赤字40億程度を捻出して破綻して行ったと。そういう経過がお隣の市ではあるわけですね。まあそういった中、特に山陽町では新幹線の設置ということでそちらのほうに相当お金が回って行ってしまって、病院の方にお金がかかれなかった。そういうことでそういう状況になってしまった経緯もあるということをお聞きしておりますけれども、美祿市の財政状況から見て義務的経費、またこういった病院事業にお金を入れる任意的経費というのがまだまだ多く使えるとい

うことで、安心はしておりますけれども、今後病院は病院としてしっかりと管理者のほうで、サービスと医療の充実ということで、ご尽力されていくと思いますけれども、行政側としてですね、今後ともこういった一般会計、国庫支出金からですね昨日お話ししたんですけれども、そういったところで交付金が出て、こういった繰り出しに当てているから、問題ないって言ったらあれですけれども、いずれにしても今後共ですね、二つの病院を健全経営していくためには、やっぱり一般会計から8億程度こういったことを行っていくことになるんかどうかな。いずれにしても私美祢と美東、病院二つ持つということで、経済効果、またあの活性化に対しては非常に二つあるということは、経済効果の面から見たら高く寄与しているんじゃないかと、そのようには考えているわけでございます。いずれにしてもですね、そういったことも踏まえて、今後とも一般会計からの繰出金として8億程度をして、病院の健全経営というのが今後とも行えるかどうか、この辺の今後の見通しについてですね、市長の見解をですねお話ししていただきたいと思っております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員のご質問ですが、今山陽小野田市の病院のことを例にご質問がありました。実はですねいろんな考え方があろうというふうに思います。以前この議会やったですかね、委員会で申し上げたように、3万弱の市が二つの公立病院を抱えておるのは奇跡だというふうに言われておることです。しかしながら私はですね、これを奇跡とは言わせないと、当たり前のようにやって見せようというふうに思っています。うちができることであれば、我々のような小規模な中山間ですね自治体の自治体はやってやれんことはないはずですから、その今先駆けとなろうとしておるわけです。というのは今472平方キロですか、美祢市の広域な面積がありまして、それに対して3万人弱ということで、非常に過疎が進んでおると。そして65歳以上のご高齢の方がほぼ3分の1ということで高齢化が進んだ、そういう意味でも先進地ということですね。そういうところで二つの公立病院、これが非常に小さな地域であれば非常に行政効率がいいですから、たとえば蕨市のようにですね、東京のすぐ隣にあります、あれが10平方キロ位しかないです。ああいうところであれば公立病院がひとつあれば、いらんぐらいですよ。けれども、我々のように大きな面積を持って人口が3万人弱というようなところでは、どうしても二つの公立病院は私はいるというふうに思っています。ですからこれは絶対支えていこうと思っています。で、今の繰出金のお話をされたんだら

うと思うんですが、一般会計よりの病院事業体に対する繰出金は、私がおらないところでおそらく担当のものが言ったんじゃないかと思っておりますけれども、基本的にはですね国が示します繰り出し基準に基づいて繰り出しておるということです。その繰り出すお金についてもですね、二つの病院あり方検討委員会を山口大学の経済学部の羽生先生のリードの元にやっていただきまして、いろんなあの繰出金についても、精査、調査をいたしました。そしてもっとも国の示しておる繰り出し基準に基づいてやる形にまあ近づけたといえますか、そういうふうな形に精査し直したということで、繰出金の額も変わってきております。ですからこれからもそのことについてはもちろんやっていきますし、いみじくも先程山陽小野田の病院のことをおっしゃいました。山陽中央病院のことだろうと思っておりますけれども、旧美祢市においてもですね、先にああいうことが起こってはいけないということで、きっちり補助金なり繰出金をもってですね、繰り出し基準を超えてそういう形をやるということで、美祢市立病院を支えてきた経緯があります。それはやはり今の新しい美祢市と同様で、大きな市域をもってご高齢の方が多いということで、これを潰してはならない、なくしてはならないという考え方の元でやってきたらと思うています。ですから今繰り出し基準に基づいて繰り出しておりますけれども、将来的にですよこの美祢市病院企業体の経営状況が苦しくなることがあれば、議会のご理解ご理解を得てですね繰出金によって、その他特別の繰出金によって支えるということも私はやってしかるべきであろうと確信をしております。しかしながら不安を与えてはいけませんので、ちょっと申し添えておきますけれども、このことしの健全化の判断比率の状況、議員の方々これみんなお配りしているんでしょ。お配りしてますね。議案としてね、これの5ページに載っておりますけれども、連結実質赤字比率のところですよ。でこれはですね、一般会計を含んだ普通会計とそれから普通で言う特別会計とそれと公営企業会計、これも法適用企業と非適用企業に分けて、この四つに分けてくくって全体として、美祢市の全会計で赤字が起こってないかということをお国に報告するようにしています。でその全会計が合わせたもので8億6,613万円黒字ですから、当然のごとくうちには赤字団体ではないということです。全会計を一緒にした場合ですね。そしてその中で見ていただいたらわかるように、病院等事業会計を見てください。そうするとですね、平成21年度の欄で言えば実質収支額、資金不足額、剰余額という欄があります。この場合企業体ですから、法適用企業体ですから、剰余額ということで見ますけれども、6億9,797

万1,000円、病院等事業会計において、平成21年度の決算時において、6億9,797万1,000円の余剰金を出しておるといふこととさせていただきます。これは期間計算をおこないますんで当然のごとく企業体としてですね発生主義をとっておりますから、売掛金なんかも全部含んでおります。ですから非常に今のところは健全にキャッシュがですね、不足をすることがないような形で動いておることが理解できると思います。このことは、市民の方々もどうかご理解を賜りたいというふうに思います。病院事業が二つありますんで、これ倒れるんじゃないかとかご不安を持っていらっしゃる方がいらっしゃると思いますけれども、今一生懸命経費を節減をして美祢市立病院と美東病院ですね、かかっていただけのような形で、サービスを高める形で一生懸命努力をしていっておりますので、20年度の決算では、5億2,033万の余剰金であったのが、21年度末では6億9,797万1,000円ですから、約1億7,000万の余剰金が増えたといふことと、ご理解を賜りたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） そういった面においてはですね一般の市民の方はですね、そういった面で非常に心配なお気持ちである方もおられます。今市長のほうの詳しい説明を聞かれてですね、その辺について多少ご理解されたんではないかとそのように思っております。そういったことで今後ともしっかりと私どもも見ていきますし、どうか行政としてもその辺については健全でですね、しっかりと見ていただきたいとそのように思っております。以上であります。

委員長（徳並伍朗君） 他にありませんか。村上委員。

委員（村上健二君） 馬鹿なことをちょっと聞くようですが、ちょっと簡単に言います。自主財源で大事なものは市民税か固定資産税ですか。固定資産税。特にその固定資産税の件ですが、まあ滞納やら未収が多いと。まあとりあえずその原因はいろいろあると思いますが、市長は何が主な原因と思われませんか。まず最初にそれだけ。いやなんでええ、簡単でええ。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 馬鹿な質問じゃなかったですね、なかなか重たい質問ですよ。簡潔にしておっしゃったから簡潔に申し上げたいと思います。固定資産税のことをおっしゃいましたから、固定資産税を申し上げます。固定資産税と言うのはですね、名が示すとおり資産に対しておかけをして頂戴しておる税金ですね。資

産というのはその資産を持って金を生む方法を得ておられれば、それをもって税を払いやすくなりますけれども、大きな資産を持っておられてもそれが例えば現金をつんでなかった場合、そうするとどうしても払うときに厳しい状況が起こるといことがあります。ですからそのことが結果としてですね、滞納に結びつくということが多々起こるとということでございます。

委員長（徳並伍朗君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） それもまあひとつの原因やろうと思うんですいね。私もそのこの議員も全員でありますよ納付書が来ますいね。税率はわかるんですよ。だけど対象のその資産の評価っていうのが、皆わかっちゃるんじゃないやろうか。市民もちょっと疑心暗鬼になって、くそこねえな高い固定資産税があるかと。例えばはいね、社会情勢が変わって道路も国道がつく、旧伊佐の街は昔はメイン道路でしたけれども、もう人通りもないと。だけど固定資産税は何年もわからんと。その評価替えとか何とか調査とかっていうのが、一遍もないわけはいね。不服があるわけですよ。全部が全部じゃないですよ。その資産に対して私ら他のもんでも、なしてこんなにこの税金がかかるかという、その明確な説明があればですね、納得するんですね。税率だけは納得しますよ。だからその市民税とか国民健康保険税っていうのはある程度、基礎基本があるわけです、算定基礎が。だけどこの固定資産税だけは、役所から納付書が来たらもういやおうがなしに、自分が納得せんでも払わんにやならん。そういう不満がやっぱり市民にも私にもあるんです。そういう不服審判所でもあるんなら相談に行きますけれど、そういうのもない。年間3年に一遍でも資産評価をやられておるんですか。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 村上議員、ちょっと専門的なこともあるんで、大きな話だけさせてもらいます。固定資産税につきましては、国が示す路線価とかですね、そういうことに基づいて評価替えをいたします。3年に1回評価替えをいたします。それとですね、固定資産税をおかけするときに言われることよくわかります。私も納税者のひとりですから。何に基づいてこれがかかっておるのかということもやはりどなたも気になることだと思いますね。賦課をさせていただいて徴収という行為に移りますけれども、その賦課をしてあなたの税金は固定資産税は例えば10万円ですよとなったときに、10万ほどの裏づけがあるかということが不明な方が多いでしょうから、縦覧期間というのを設けています。ですからそれをご周知申し上げ

て、市報とかでお出ししていますね。ある一定の期間、1ヶ月間かいな。だいたい私も知ってますね。1ヶ月間縦覧期間と設けてですね、事前に1ヵ月間不明な点とか腹が立つとかあったら、どうぞ全部お示ししますから見てくださいと。こりゃおかしい、うちの土地じゃないぞということがあるかもしれません。万が一ですよ、それはそれでですから調査をしてまた変えていくと、そういうことを毎年行っています。で私はここまではいい。

委員長（徳並伍朗君） はい、村上委員。

委員（村上健二君） まあまあいろいろと不満があるわけですね。路線価って言うても、ほんなら奥行きが何メートルかと。それから他人が埋めたら前の路線価に合わせて今度固定資産税がかかると。こりゃあおかしいじゃないかと。やっぱいろんな問題があるわけですね。その辺十分留意して、よく市民が納得して払えるような格好にせんから、こういう滞納が反発して払わんのやないかちゅう、私の考えだけです。それもちょっと考えてみてください。

委員長（徳並伍朗君） その他。はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） 高い国保税だけではなく、固定資産税、家も土地も。で若干家は年々下がりますが、土地はほんと固定資産税ですね、固定したまま。ですから午前中の質疑にもかかるんですけれど、高いと感じるのはやっぱり市民が国保に感じるか医療費に感じるか、それこそ固定資産税に感じるか、いろんな形で税という問題にはどこの国民でもやっぱり税は消費税も含めて、やっぱり高いと感じるんです。ですから三好議員ではないが、公務員を減らしちゃいけないよと。これは私たちの理想なんです、将来は美祿市民、日本国民みんな公務員になるんです。私たちの理想は。いずれ100年後ぐらいにはそうなるんじゃないかと、私思っています。とりあえず100年後の話はさておきまして、これは先日私が耳にいたしまして、非常に胸の痛い言葉だったので、あえて市長に送りたいと思います。ひとつの地域の話なんです、何もかんも美祿が決めて、美祿が取るんかと。この意味わかりますかね。何もかんも美祿で決めて、美祿が取るんかと。で、たまたま聞いた場所がですね、いくつか複数あったんですが、ふとやっぱりかと思うところがですね、秋吉のステーション、バスの駅というところを中心にこっち側のほうでは美祿校があるんです。で、あのあたりに真ん中に旧秋芳町役場と現在の秋吉公民館がある。で、先日そこのこの公民館のクーラーをつける予算の話をちょうど議論したんですが、そういえばあの辺りに2、3件定食屋さんがあるんです。で、昼間何度か

あちらのほうに行ったら、必ず定食を食べるんですが、2、3件あるどの店もなんと寂れたと。で、どういうことじゃろうかって言ったら、みんな持っていかれたって言う。みんな持っていかれたって誰のことを言よるんじゃろうかって思うたら、まあうちの局長はこっちに連れてきたんですいね。うちの局長は。はあなるほど、あの局長がいつも食べていた定食屋さんかどうか知りませんよ私は、弁当かどうか。少なくともうちの大事な議会事務局長を秋吉からこっちに引っ張って来たために、って聞きゃあ、ひとりふたりじゃないと。なるごほどなど。ですから旧秋芳町と現在の秋吉公民館がやっぱり地域に果たしていた影響は、それこそ50万や100万円の予算じゃないですいね。もっとたくさんのが地域経済も、にぎやかさも、みんな結局美祿が持っていったと。ということなので、率直に市長にまず1点目お聞きしたいんですが、あの旧秋芳町役場と現在の公民館、それでしかも非常に老朽化して、空調がやれないのでささやかなエアコンをつけたと。この夏に利用者がどうであったか、これから寒くなる冬があのエアコンで耐えられるのかどうか、寒くなったら私是非利用してみたいと思っています。しかしながら、あの本来なら美祿市のこの合併の、美祿市も合併をした経過がありますが、美祿市の公民館と美祿市の出張所は例え於福であろうが豊田前であろうが厚保であろうが伊佐であろうが、大体一体型になっておるんですね。新しく建て直して。ところが今少なくとも秋芳町はそれこそ歩いたらばりばりって2階は特にいいよったです、板張りです。それから先程も申したように、公民館もそれこそ部分的にとりあえず部分的にアライバイ作りのようなクーラーが備え付けられておるんですが、それできちんとした機能が果たせるかということになれば、きょうあしたの話じゃない。少なくともあれをどっちかを潰して更地にして、一体のものを、その少なくとも旧秋芳町の方々が一同に集うような機会があれば、それだけの役割を果たすことができるし、いち早く今はオンラインの時代ですから、より地元の方々に行政サービスが行き届くと。それからきのう習ったんですが、この予算書に出てきました社会教育活動、それから生涯学習活動、こういうものは教育基本法によれば、学校という制度の外で行われるものが社会教育活動だと習いました。でそれにふさわしい拠点でありそれにふさわしい出張所が、少なくともあの場所にどちらかの場所に望まれるのではないかと。また、地域や町民が期待しているものではないかと、ささやかな定食を何箇所かで食べながら、耳にした声です。しかしながら胸に痛いのは、先程もしつこいような感じがしますが、何もかも美祿で決めて、美祿に持っていくんかと、って

言うのが結局この話しな訳ですね。ここで決めてここに持ってきた、みんな取られたと、大事な大事な地域の人たちの大事な公務員まで持っていかれたと。こういう認識のずれがありますので、是非そういう拠点となるものを、きょうあしたではないですが、任期中に検討していただくことはできるであろうかどうか。任期が終わったあとは私が考えますから。あなたの後私が考えます。任期中にはあなたが考えてあなたが何らかの決断するしか私には権限がないので、まず1点目はそれをお尋ねしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員、建てられたらいいですね、ほんと。かつてね日本の経済が右肩上がりでパイが大きくなりよった時代はですね、それがすぐ言えたんですよね。税収も右肩上がり、働く人もたくさんいる。そういうことが言えた。ほんと今言われたことはよくわかります。美東にしる秋芳にしるですね、総合支所あれがですね職員が今減っていますので寂しくなったと言っておられますね。私も耳にしております。実感だろうと思います。これは合併をする前から想定をされてきたところでございますけれども、それに代わるですね何らかの形の振興策を、美東地区それから秋芳地域の方にですね、お示しをしないといけないということもあります。いろんなことを考えまして、今回美祢市の未来創造交付金を出したわけです。ですから地域の方々がですね、今それでなくても、美祢市全体がパイが小さくなっていますので、希望と誇りがなくなってきつつあるんで、今特に観光事業というよその地区にないものを使ってですね、この美祢市の方々に全体の美祢市の方々に誇りを持っていただきたいということで、この影響を強く受けるのは秋芳地域、美東地域がダイレクトに受けます。ひいてはその美祢地域の方々も全体としてですね、大きな経済効果を生んでいきますんで、そのことを念頭において、私は今仕事をしておるつもりです。しかしながら実感として、合併前までは1日にうどんが10食出たのに、合併したらうどんが3食しか出んことになったというのが実感だろうと思います。生きてくうえでの売り上げについてですね。それから道を歩いておられる方が、合併前は1時間に5、6人おられたのに、今は誰もおられんというのが実感、寂しいなというのがあると思います。ですからその気持ちをですね、それによってその地域に住んでおられる方々が、もうだめだなと思っていただいでは大変なことですから、それがならないように今一生懸命いろんな知恵を絞っていますけれども、まだ知恵足らずのことがあります。ですからこういうふうな形で議会の26人の方々にもいろんなお知恵を拝借しておるという

ことでございます。今建物のことをおっしゃいましたけれども、私が任期中にですね、必ず建てますということを行うのは簡単ですけれども、今諸般の事情を考えたら、建てたいなあということでご勘弁をいただきたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、南口委員。

委員（南口彰夫君） とりあえず思いは正確に理解できました。2点目なんですが、美祿市は、旧美祿市のほうで議論を重ね美祿市に情報の発信地として、また観光のひとつのポイントとしてということで、平成7年8年か、オープンしたのがそのくらいやってすいね。道の駅をまず第三セクターでつくったんです。当時非常ににぎやかだったすいね。その後美祿農林株式会社で竹を、美祿の森林保全と繁茂対策のためにと、これも第三セクターでつくったんです。当時道の駅の第三セクターは当然市長が社長と。しかしながら、現場ではある面、そうは言っても第三セクターで親方日の丸で、指定管理者の話も先程出ましたが、指定管理者がええかげんなことを、遊びほうけちゃって、売り上げが下がった場合どうなるんかと、そういう話もちよろっと出たんですが、そりゃあ例え第三セクターであろうが指定管理者であろうが、現場で働きよる人たちはやっぱり必死で働いておるんですね。しかしながらいくら必死で働いても、大きな流れやその施設の中のきちんとした管理は、現場で責任者がいなければ、管理できないもんです。とりわけ労務管理、働く人たちのいい意味も悪い意味もきちんとした管理を、制度的にもですね、事故が起きた場合はどう対応するんかとか含めてある程度の現場管理が、直接市長が社長で、しかしながら於福の道の駅には当時顧問という肩書きで、実際に現場に専務を置いていたんですね。しかしながら、この二つの会社の定款を見ましても、俗に言う代表者とその他の役員というのはいっさいおらんで、市長が社長を兼ねた状態のままになってるんです。そうすると実際に現場の日常的な管理や相談ってということで、本来果たすべき役割が今はなくなっていると。それが強いて言えば、何らかの大きな事故や何らかの大きな問題に対応していくといくことであれば、将来的にも不十分というか大きな問題が懸念される余地がありますので、そもそもの第三セクターを設置したときの議論に立ち返っていただき、市長が何かと社長でしかも全員従業員ということでは、管理も運営もやっぱりつじつまの合わないところが出てくる可能性がありますので、そもそもに立ち返って両方の会社に、少なくとも取締役を置くように、まず検討していただきたいと思いますし、当時は於福の道の駅には、当時は助役があたろうと言うことで議論がなされていましたが、ちょうど職員

の有能な方が退職されるので、その方を顧問にすえてという対応が長年なされてきました。しかし、その方がある程度年齢になられて辞められて、今空白の状態が生まれておるんですよ。ですから具体的に言えばまあ今助役制度、助役さんがおっちゃんないので、当然その補佐役の副市長の責任と、任にあたる場所ではないかと思いますが、是非その働く人たちの安全と保障と、それとさらに道の駅おふくなり美祢農林の経営の安定とさらに運営の発展のために、そういう適切な人事配置が望まれるのではないかと思います。市長のご意見をお聞きしたいと思います。

委員長（徳並伍朗君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 南口委員のご質問ですが、さすが南口委員、労務管理の面から話を入られましたけれども、今触れられましたね。私がまあ市長になる前、旧美祢市の市議員をしておられたから、そのことをよくご存知なんでしょう。道の駅、於福の道の駅ですね、美祢観光株式会社、これは美祢市とそれから農協さんのほうと共同出資で設立をした第三セクターの会社ですね。それと美祢農林開発株式会社、竹、竹の子の水煮、割り箸等を生産して、今一生懸命やっていますけれども、これは美祢市とカルスト森林組合が共同出資をしてつくった。やはりこれも第三セクターということで、当時の市長がちょっとずれていますけれども、当時の市長はですね、やはり政策的な意図を持って立ち上げられたということで、やはりその政策的な意図を農協にしるカルスト森林組合にしる理解をさせていただいて、出資してもらって立ち上げた経緯上、当面は立ち上げたその時点においては社長は市長がなるべきであろうということ、市長が社長に、その時点の市長が社長に就任されたんであるというふうに理解をしております。でその後ですね、合併をいたしまして、私が新しい美祢市の初代市長になって、二つの第三セクターの会社を引き継いでいます。そのまま引き継ぎましたので、私が今当面社長の仕事をやらせていただいておりますけれども、実は私もですね市長になりまして、私が社長では面白くないなというのを実感してます。と言うのが現実的に私が市長として、美祢市本体から観光事業、病院事業、下水道、水道、国保、いろんな事業を運営しています。そのほかに第三セクターの会社をもって、その社長をやっておる。肩書き上そうなっておりますけど、現実的には全く行く余地もありませんし、朝の朝礼もできません。ましては日常のその報告も聞く余地もありませんし、それが社長として適正かどうか、適切かどうかというのは非常に今実感しております。今おっしゃったように事故があっても困りますし、社長としてのですね意思がすぐ現場に行っ

て、その意思を受けてすぐ現場が動くというのが最も望ましいんですけども、そういうシステムはなってませんので、そうすると私が市長として第三セクターやら美祢農林開発株式会社、美祢観光開発株式会社、それぞれにこうあって欲しいと逆に市長が社長であるがために機能してないところがあるんですね。その間に今おっしゃったように常態的、常設的な実質的な管理者をですねおって頂くと非常に話はしやすくなると私の政治的意図を受けて日常の管理を行ってもらうというのがふさわしいだろうと思う。これ会社で考えるとよくわかるんですよ。例えばグループ企業があって本社があって、本社の会長、社長が持つておる子会社の社長を兼ねてるのは絶対ないですね。必ず本社から出向させた社長がその子会社を経営してます。でないと会社全体がうまくいきませんからグループ全体が。これはやっぱり市でも同じことが言えます。ですから市長が別にこの第三セクターの社長である必要もないわけで、実は他の市におかれては副市長が社長であるところもあるし、もっと言えば担当の部長が社長であるところも多々あります。ですから当然そのことは考えて行きたいと思います。それと今、林副市長ここおりますけれども副市長というポジションはですね、かつての助役より法が変わりまして、今かつて市長の補佐として助役というのがありましたけれども今、副市長というのは法的に権限をですねかなり強く与えてますので市長がですね、ですからその面でいっても副社長を当面取締役、部長で無理であるのであれば副市長に入ってもらって、行く行くは近い将来に社長をやってもらうということも考えていこうというふうに考えております。以上です。

委員長（徳並伍朗君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 質疑なしと認め質疑を終わります。ここで3時40分まで休憩をいたします。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

委員長（徳並伍朗君） 休憩前に続き委員会を開きます。それではこれより採決に入ります。議案第17号平成21年度美祢市一般会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。三好委員。

委員（三好睦子君） 今回のこの一般会計の承認ですが、この議案の中で保育所内

のエアコンの取付や耐震の防火水槽設置、そして白土団地の湿気対策など賛成する提案はたくさんありますが、行政勧告を受けて公務員の削減や医療費の削減、低率減税の廃止等で市民税や保育料などにもこれが跳ね返って、市民生活には厳しいものがあります。こういった面で暮らしを守った予算執行だったのかと思うと、この議案に賛成することはできないので意見を述べます。

委員長（徳並伍朗君） その他、ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それでは本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 経済情勢をもろに受ける住民や農家においては生産者米価が低迷する中で、国保加入世帯は本当に生活の収入の苦しい中で生活収入の中に占める保険料の割合は高いのです。5億円ある国保の基金で軽減することはできると考えます。1世帯1万円の引き下げをしたとすれば4,320万円あればできます。このことを申し上げてこの決算に反対意見といたします。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） それでは本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号平成21年度美祢市観光事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） ご意見ないようでございます。本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号平成21年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号平成21年度美祢市住宅資金貸付事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第22号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第23号平成21年度美祢市農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第24号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。はい、三好委員。

委員（三好睦子君） 先程この議案について執行部から説明を受けたとき、2年が時効と聞き思わず高齢者の方は目減りする年金の中で国保や国保税や後期高齢者医療保険など保険料を払い、そのあと残った金額で出していくのには本当に大変だと。高齢になって働くところもない、爪に火をともしながら暮らす中で介護保険の支払が大変だろうと思いました。以前私も本当に貧しい生活をしてましたので、ちょっとそれとダブったりしてしまいました。そのため2年の時効をかってに解釈してしまいました。私の聞き間違いでした。終わるまでずっと払っていかなければいけないのです。私の聞き間違いをお詫びいたします。そして、少ない年金の中で占める介護保険のウエイトは本当に大変大きいもので大変です。日本共産党はこういったこの保険あって介護なしのこの介護保険制度の抜本的な見直しに向けて、介護保険の10年目に向けて制度の抜本的な見直しに向けて頑張っておりますので、そのことを伝えて、この議案の中の介護保険制度は、本当に保険あって介護なしのような状態なので、この議案には賛成することはできません。

委員長（徳並伍朗君） その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

委員長（徳並伍朗君） はい、ありがとうございました。挙手多数であります。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第25号平成21年度美祢市簡易水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

議案第26号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。本案に対するご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 本案について原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり認定されました。

以上で、本委員会に付託されました議案10件につきまして、すべて審査を終了いたします。それでは、その他、委員の皆様から、何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（徳並伍朗君） はい、それでは委員の皆様には、2日間にわたりまして熱心なご審査をいただき誠にありがとうございました。また、説明職員の皆様方、大変お疲れ様でございました。なお、この決算審査特別委員会は、会議予定表では、明日までの3日間の予定にしておりますが、本日で審査を終了いたしましたので、これにて本委員会を閉会いたします。お疲れ様でございました。ありがとうございました。

午後3時50分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年9月30日

決算審査特別委員会

委員長

徳 道 白 河